日本養護教諭養成大学協議会 事業活動報告書 (2019 年度)

2020年9月

目 次

は	ĽØ	
I		1大秦磁数論兼成士学协議会 2010 年度総会
_		本養護教諭養成大学協議会 2019 年度総会
	1	2019 年度総会のプログラム・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	2	2019 年度養護教諭養成教育フォーラム
		基調講演1 「養護教諭の育成指標について」
		文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課
		健康教育調査官 松﨑 美枝 氏
		基調講演 2 全国養護教諭連絡協議会 会長 浅野 明美 氏
		育成指標の取り組み報告1
		埼玉県教育局 県立学校部 保健体育課 指導主事 芦川 恵美 氏
		女子栄養大学 教授 遠藤 伸子 氏
		育成指標の取り組み報告2
		横浜市教育委員会 教職員人事部 教職員育成課 主任指導主事 大平はな 氏
	3	総会議事録 ・・・・・・・・・ 19
П	2	019 年度事業報告(2019. 4 から 2020. 3)
	1	役員会等議事録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
	2	2019 年度基本調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・26
	3	養成教育セミナー報告・・・・・・・・・・・・・・・28
	4	ワークショップ報告・・・・・・・・・・・・・・・・33
Ш	쿻	員会等の報告
	1	教育課程 (カリキュラム)・養成制度 (法制度) 検討委員会 ・・・・・・34
	2	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 検討委員会 ・・・・・・・ 41
	3	広報・渉外委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・43
IV	才	き護教諭関係団体連絡会活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・ 44
v	規	混約
1	E	本養護教諭養成大学協議会会則・・・・・・・・・・・・・・ 45
2	E	本養護教諭養成大学協議会役員会規定・・・・・・・・・・・・47
3		本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程・・・・・・・・・・ 48
VI		1盟大学一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

はじめに

日本養護教諭養成大学協議会 会長 荒木田美香子

日本養護教諭養成大学協議会の2019年度の委員会の活動はカリキュラム検討委員会と養成制度検討委員会を合同開催するとともに、FD検討委員会、広報委員会の4委員会で活動を進めてきました。また、会員校は順調に増えてきており2020年3月時点では136校となりました。

2019 年度には「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の完成に向けて、カリキュラム検討委員会を中心に検討し、12 月にはワークショップを行い会員校の皆様のご意見を得たうえで、最終的に役員会で検討を行い完成に至りました。本協議会として「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を公表することは、教育系、看護系、学際系が加入する協議会の合意で出すものであり大きな意義を持ちます。今後、さらに周知を図ると共に、定期的に改訂していく必要があると考えます。FD検討委員会は「教職実践演習(養護教諭)」の充実をテーマに取り組んでおり、2020年の活動で話題を提供させていただく予定です。広報・渉外検討委員会はホームページでタイムリーに情報を発信すると共に、本協議会の顔ともいえるニューズレターを年3回発行しております。

2019年9月の養成教育フォーラムでは、テーマに養護教諭の育成を取り上げ、文部科学省の松﨑美枝氏をはじめ各地域、大学の取り組みをご紹介いただきました。当日は全国養護教諭連絡協議会の浅野明美会長をお迎えする予定でしたが、台風 15号の影響でご参加いただくことがかないませんでした。引き続き全国養護教諭連絡協議会との連携を密にしていきたいと考えております。

2019 年度最後の役員会を 3 月 15 日に開催をいたしました。この時期には新型コロナウイルスはすでに流行が始まっており、2 月 27 日に安倍首相が全国一律の休校要請を出し、2 月 28 日に北海道が緊急事態宣言、3 月 11 日に WHO がパンデミックと認定しました。最後の役員会では社会が今後どのように動いていくかわからない状況でした。6 月には学校が再開されましたが、学校での感染発生は避けられないところであり、学校現場では養護教諭のリーダーシップが期待されると考えます。また各会員校においても教育の実施自体が大きな影響を受けています。大学、現場が力を合わせて、この難局を乗り切っていただきたいと切に願っております。

最後になりましたが、私の所属大学の変更に伴い、1年の任期を残して退任させていただくことを、会員の皆様に深くお詫び申し上げます。また同じく任期途中になりますが、今年度末で退任される副会長の高橋浩之先生、理事の津島ひろ江先生には本会の運営にご尽力いただきました。また、2020年度の会長をお引き受けくださいました遠藤伸子先生、理事をお引き受けくださいました亀崎路子先生、鈴木裕子先生、三森寧子先生に心より御礼申し上げます。

2020年7月末日

I 日本養護教諭養成大学協議会 2019 年度総会

I-1 2019 年度総会のプログラム

日時: 2019 年 9 月 10 日(火) 10:00~16:30

場所:きゅりあん 小ホール 東京都品川区東大井 5-18-1

開 会 10:00

1. 総会 10:00~11:10

2. 委員会報告 11:20~11:50

教育課程 (カリキュラム)・養成制度 (法制度) 検討委員会 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 検討委員会 広報・渉外委員会

休憩

3. 養護教諭養成教育フォーラム

基調講演1 「養護教諭の育成指標について」 13:20~13:50

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

健康教育調査官 松﨑 美枝 氏

基調講演 2 13:50~14:20

全国養護教諭連絡協議会 会長 浅野 明美 氏

休憩

育成指標の取り組み報告1 14:30~14:55

埼玉県教育局 県立学校部 保健体育課 指導主事 芦川 恵美 氏 女子栄養大学 教授 遠藤 伸子 氏

育成指標の取り組み報告 2 14:55~15:20

横浜市教育委員会 教職員人事部 教職員育成課 主任指導主事 大平 はな 氏

4. 閉会 16:15

I-2 2019 年度養成教育フォーラム

テーマ「養成大学として育成指標をどのように活用するか」

1) 基調講演1「養護教諭の育成指標について」

文部科学省初等中等教育局 健康教育·食育課 健康教育調査官 松﨑 美枝 氏

今回は、文部科学省の方針をふまえて育成指標の経緯について話をしたい。

平成27年12月に、教員の資質向上¹⁾、チーム学校²⁾、地域と学校の連携・協働³⁾に関する3つの答申が出された。平成28年1月には、この3つの答申を強力に推進するために「次世代の学校・地域」創生プランが策定された。これらの答申を受けて、教育公務員特例法、教育職員免許法、独立行政法人教員研修センター法、学校教育法、地方教育行政法などの一部が改正され、それぞれ平成29年4月1日から施行されている。

特に、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」が出された背景には、社会環境の急激な変化に対応していくために、教育課程や教育方法を改革していくことや学校がチームとして対応することが求められている一方で、教職員の大量退職・大量採用で生じた教職員の年齢や経験年数の不均衡によって様々な弊害が起こっているということがあげられる。これらの状況が示す主な課題として研修の段階では、教員は学ぶ意欲は非常に高い反面、多忙で時間の確保が困難であること、また自ら学ぶ意欲を維持できるような環境整備が必要であることが指摘されている。採用の段階では、優秀な教員の確保のため求める教員像の明確化、選考方法の工夫や採用試験への支援方策が必要であること、養成の段階では、教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修という認識、学校現場や教職に関する実際を体験させる機会の充実、教育課程の質の保証・向上などが必要であることが指摘されている。これらの課題解決に向けて、大学等と教育委員会の連携のための具体的・制度的な枠組みが必要である。

具体的な方策として、現職研修の改革として、まずは初任者研修の運用方針の見直し、2・3年目など初任段階の教員への研修との接続の促進、10年経験者研修では、研修実施時期の弾力化、ミドルリーダーの育成など目的や内容を明確化していくこと、採用段階では、教員採用試験の共同作成に関する検討などがあげられている。また、学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備を進めるために、教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築や教育委員会と大学等との協働による教員育成指標や研修計画の全国的な整備などを行う必要がある。

現職教員の状況としては、大量退職・大量採用の時代を迎え、教員の年齢構成(平成 26 年時点のデータ)を見てみると、50 代以上が約 4 割以上を占めている。38~40 歳の教員が少なくなっている。経験年数では、1~5 年と 35~40 年の教員が多くなっている。16~20 年の教員の割合が少なくなっておりミドルリーダークラスの教員が少ない状況にある。初任者研修の対象者の推移については、平成 16 年から平成 26 年までの 10 年間を比較してみると、1.5 倍に増加している状況にある。養護教諭について見てみると、年齢構成(平成 27 年時点のデータ)では、50 歳以上の層が多く、38~40 歳くらいの層が少なくなって

いる。養護教諭の採用状況の推移については、平成 18 年から平成 27 年までを比較すると、約 1.6 倍に増加している。

教員の資質向上の答申¹⁾を受けて、教育公務員特例法の一部が改正された。その趣旨は、教員の大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中で、教育課程・授業方法の改革への対応を図るために、教員の資質向上に係る新たな体制を構築するというものである。改正のポイントとして、一つは、校長及び教員の資質向上に関する指標の全国整備をすることである。文部科学大臣は教員の資質の向上に関する指標を定めるための必要な指針を策定することが定められた。教員等の任命権者(教育委員会等)は、教育委員会と関係大学等とで構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、指針を参酌しつつ、資質向上を図るための指標を定めるとともに、教員研修計画を定めるということが定められた。二つ目は、十年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改め、実施時期の弾力化を図るとともに、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るための研修とすることが定められた。これが平成29年4月に施行されたことである。

文部科学省が示した指針 1 には、公立の小学校等の教員等としての資質の向上に関する指標の内容に関する事項が示されている。大前提として、教員の年齢構成や経験年数の実情などは地域によって異なるということを踏まえて、指標を策定していくことが求められる。指標には、1. 学校種、教員等の職の範囲、2. 職責、経験及び適性に応じた成長段階の設定、3. 指標の内容を定める際の観点(倫理観・使命感等の教職に必要な素養、教育方法及び技術、児童生徒理解、児童生徒指導及び教育相談、関係機関等との関係構築、学級経営、他の教職員等との連携)、4. その他を示す必要がある。「1. 学校種、教員等の職の範囲」の教諭「等」には養護教諭、養護助教諭も必ず含まれる。「2. 職責、経験及び適性に応じた成長段階の設定」では、必ず新規に採用する教員に対して任命権者が求める資質を第一の段階としてもうけることになっている。「3. 指標の内容を定める際の観点」については、各職が特性を踏まえて、必要な事項を加えたり、不必要な事項を除いたりすることが可能になっている。養護教諭に関しては、保健管理、健康相談や保健室経営などに関する事項を適宜加えることが可能であることが示されている。

現在、文部科学省では、学校保健総合支援事業(養護教諭育成支援事業)に平成29年度から取り組んでいる。この事業は、教員の資質向上に関する答申¹⁾や教育公務員特例法一部改正を踏まえて、各地域の実情に応じた資質向上策について調査研究を実施するとともに、その成果を全国に普及することをもって、養護教諭の資質向上に資することを目的としている。

現在取り組んでいる調査研究は、教員の資質向上に関する答申¹⁾を参考に地域の実情に 応じたテーマを設定しており、例えば「養成・研修の基軸となる育成指標の策定」「育成指 標に基づく研修プログラムの等の開発」「シラバスの見直し」などがある。

埼玉県教育委員会には、平成30年から2年間事業を引き受けていただき、取り組みを 進めてもらっている。

長野県教育委員会には、養護教諭のキャリアステージに応じた学びや成長を支える仕組 みづくり、中堅養護教諭(ミドルリーダー)育成と若手養護教諭の育成強化、養成・研修 の基軸となる育成指標を踏まえた体系的な研修計画の策定・更新をテーマに、教育委員会 や大学等で連携して取り組んでもらっている。この取り組みの成果としては、養護教諭資 質向上協議会の設置により、養成・研修の基軸となる育成指標を策定することができたこと、育成指標に基づく研修体制の見直しとキャリアステージに応じた現職研修プログラムの見直しを図ることができたこと、中堅養護教諭と若手養護教諭の育成強化の方策を検討することができたこと、養成大学との連携強化が図られたことなどがあげられる。

育成指標の各自治体の策定の状況については、公立の小学校等の校長及び教員としての 資質向上に関する指標策定に関するアンケート⁵⁾により知ることができる。

平成 29 年度及び 30 年度の 2 年間でどの教職員等の指標を作成したかという質問に対して、養護教諭は 67 自治体中 61 自治体で策定されており、まだすべての自治体で策定できていない状況である。教員等への指標の周知をどのように行ったかという質問では、校長会で説明校にも指標を配布している、教育センターにおける研修講座での説明が多い。それぞれの周知はそれぞれで行っているところである。指標に対応した研修計画策定において、自治体で工夫された事例を問う質問では、研修と指標との関連性の明確化を図る(41/67)、研修体制の再構築・整理(22/67)が多い結果であった。育成指標策定に関わる協議会等によって新たに教員養成大学との連携が深まった事例を問う質問では、「養成・研修に関する意見交換ができた」「研修セミナー等での連携・協働ができた」という回答が多かった。

その他、地域と連携した学校保健推進事業として、スクールへルスリーダー派遣事業を行っている。この背景には、養護教諭の役割が一層重要になっている中で、養護教諭未配置校や経験の浅い養護教諭の一人配置校において児童生徒等の健康課題への適切な対応に困難が生じている状況がある。そこで、経験豊富な退職養護教諭を派遣することにより問題の解消を図ろうとするねらいで実施している事業である。この費用に関しては、3分の1は国、3分の2は各自治体が負担しているため、すべての自治体で実施しているわけではない。高知県での取り組みを紹介すると、経験の浅い養護教諭が配置されている学校又は養護教諭未配置校へ派遣し、校内での研修や個別の対応が求められる子どもへの対応方法など指導を実施し、子どもたちが抱える現代的健康課題に適切に対応できる環境を整えている。活動の内容は様々であるが、経験の浅い養護教諭への指導助言、校内研修における講師、スクールカウンセラーや地域の関係機関との連携方法に関する指導助言などを行っている。スクールへルスリーダーとして活動してもらう退職養護教諭には、派遣に際して研修制度を設けて対応している。事業を行うことにより、経験の浅い養護教諭配置校、養護教諭未配置校、それぞれで成果を上げている。経験の浅い養護教諭が増えている現状を踏まえて、このような事業を行っているところである。

以上、養護教諭の育成指標に関わる内容や現職の養護教諭を対象として行っている事業 について紹介した。

- 1) 中央教育審議会. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~ (答申)(中教審第 184 号). 平成 27年 12月 21日
- 2) 中央教育審議会. チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)(中 教審第185号) 平成27年12月21日
- 3) 中央教育審議会. 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働

- の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審 186 号). 平成 27 年 12 月 21 日
- 4) 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針 (平成 29 年文部科学省告示第 55 号)
- 5) 独立行政法人教職員支援機構. 平成 30 年度 公立の小学校等の校長及び教員としての 資質向上に関する指標策定に関するアンケート. 令和元年 5 月 20 日

テーマ「養成大学として育成指標をどのように活用するか」 2) 基調講演2

全国養護教諭連絡協議会 会長 浅野 明美 氏

台風15号の影響により中止となった。

テーマ「養成大学として育成指標をどのように活用するか」

3) 育成指標の取り組み報告 1①「埼玉県教員等の資質向上のための指標について」 埼玉県教育局 県立学校部 保健体育課 指導主事 芦川 恵美 氏

1.「埼玉県教員等の資質向上のための指標」について

埼玉県では、昨年度から文部科学省の委託事業を受けて事業を進めてきた。その前に平成 29 年度の年度末に育成指標を作成した。その経緯等を含めて紹介する。

埼玉県教員等の資質向上の指標(育成指標)を埼玉県教育委員会で作成をした。協議会が設置され、平成29年7月に第1回協議会、2回目が平成29年11月に実施された。養護教諭に関する指標の協議会委員は、女子栄養大学の磯田厚子教授、アドバイザーは、女子栄養大学の遠藤伸子教授である。

2. 埼玉県教員等の資質向上の関する指標

埼玉県教員等の資質向上に関する指標については、平成 29 年 3 月に埼玉県教育局の HP に掲載している。指標は、校長・副校長・教頭・教諭等・養護教諭・栄養教諭別に作成している。埼玉県では、養護教諭の専門性を重視した指標が必要であるということから協議会で検討され養護教諭の指標を教諭とは別に策定している。指標の資質項目について、中央教育審議会答申(平成 20 年 1 月 17 日)や横浜市の先駆的な取組を参考に策定している。

3. 埼玉県養護教諭の資質項目

資質項目は12項目設定している。そのうち6項目は、保健管理、保健教育、健康相談・保健指導、保健組織活動、保健室経営、学校保健活動における連携・調整であり養護教諭の専門性を重視する資質として挙げている。加えて、特別な配慮を必要とする生徒等への対応、カウンセリング・教育相談、生徒等の問題行動への対応、外部連携、運営参画、学校安全の6項目は、教諭用と同じ指標である。

4. 育成指標の具現化を目指した研究①

平成 30 年は、埼玉県養護教諭育成支援事業として文部科学省の事業を委託することができ、研究を進めた。こちらの研究を進めるにあたり、現場に育成指標をどのように伝え活用するか苦悩した。そのためこの事業を委託し、研究に取り組むことが良いのではないかという結論に至った。そこで、昨年度・今年度の2年間にわたり育成指標の具現化を目指した研究を行っている。昨年度の実績は、埼玉県教育委員会保健体育課のHPに掲載している。

まず、最初に作成したものは、日々の実践や研修に育成指標をいかす活用チェックリストである。

2つ目は、現職研修の整理を行い「教員等の資質向上に関する指標との関連【養護教諭】」 との関連をもたせるものである。埼玉県では新規採用養護教諭研修、養護教諭5年経験者 研修、中堅養護教諭等の研修、20年研修が、育成指標のどの部分に当てはまるのか平成30 年度の研修をもって作成したものである。 3 つ目は課題解決演習シート「現代的健康課題への対応―チーム学校の視点から進める 課題解決を体験的に学ぶ―」を作成した。

5. 育成指標の具現化を目指した研究②

今年度は、まず、チェックリストの活用として埼玉県養護教諭会の研究調査を報告した。 埼玉県養護教諭会では、1年または2年単位で調査研究を進めている。教育委員会と養護 教諭会が連携して「これからの養護教諭の職務について考える」をテーマに取り組むこと に決定し、チェックリストを活用することとなった。今年の5月に埼玉県内すべての養護 教諭・管理職にアンケート調査を実施し、集計中である。あわせて、養護教諭に必要な資 質能力、管理職の考える養護教諭に求める資質能力について調査も実施している。

次に、年次研修の活用については、研修がどの資質項目・ステージに該当するかを受講 生に意識させ、自分のステージを確認し研修に臨み、研修終了後、本日の研修がどのよう に活かせたかという評価を継続して実施している。

研修会は、協議会と調査研究委員会メンバーによる課題解決演習シートを活用した研修 会を実施する。さらに、養成大学との連携として、大学でも演習シートを活用している。

6. 平成30年度埼玉県養護教諭年次研修の紹介

この事業を進めていく中で私も年次研修をいくつか担当しており、その中でどのような形で育成指標を活用していくかを考えた。年次研修は時間が限られており、長い時間が取れない。簡単にできる演習に取り組んだので紹介する。この研修は、年次研修以外にも養成大学で実習前の指導で実施した。まず、事例を提供しその課題を解決するための養護教諭の役割はピンクの付箋とし、担任や保護者や関連機関に協力を得たいことを水色の付箋に自由に書いてもらった。これまでの学びや経験を活かしながら書きだす作業の後、埼玉県の指標の当てはまる項目に付箋を移動し確認するものである。

事例提供では問題の背景までを提示し演習を進めた。演習では、経験年数による違いが見られた。新規採用者は、養護教諭の役割は書けても、どのような方法で誰に協力を求めたいのかという水色の付箋の内容が出ない受講生もいた。臨時採用等により学校現場を経験したことのある受講生では、ピンクも水色も多くなった。経験年数の違いが表れており、連携に関する意識が高いことがわかった。しかしながら、経験が浅くても個人作業の後のペアやグループの活動により、考えが深まり、連携の視点を持てるようになることがわかった。

この演習を通して養護教諭自身が指標に向き合う機会になると実感し、現在の事業に反映している。この演習では課題解決に必要な資質が育成指標の項目に当てはまることや育成指標の資質項目は、普段の実践に基づくものであるということが理解できるのである。さらに、自分の得意不得意を意識でき、わからないことや苦手なことを明確にすることができる。その場の処置や対応だけでなく子どもたちの健康づくりにつながる教育を目指す大切さの理解につながった。

このように教育活動につなげることの大切さは、演習を通して明らかになったことである。最初に書き出すことは、当面の処置や対応に集中してしまうが、ペアやグループで話し合い、育成指標との関連を考えるように提示したところ、その後の活動につなぐための

活動が明らかになる傾向にあるということがわかった。

7. まとめ

演習は、育成指標を意識でき、自分の実践に自信がもてたという意見が多かった。課題としては保健教育の実践であり、当面の対処ではなくその後の健康教育につなぐということである。保健教育の内容が書けない受講生もおり、埼玉県養護教諭会の調査結果でも同様の傾向が見られた。加えて、第4ステージ「後進の育成」にも課題があることが分かってきた。

最後に、地域の研修会で演習を実施した結果ではあるが、「自分が伸ばしたい資質項目は何か」という質問に対して、一番多かった回答は「健康相談・保健指導」であり、2 つ目は「学校保健に関する連携・調整」、3 つ目が「特別な配慮を要する児童生徒等の対応」であった。現在、様々な演習や研修会を実施しており、これらをどのようにまとめていくかということを協議会の方でも検討しながら進めていく予定である。

4) 育成指標の取り組み報告 1②「女子栄養大学での埼玉県養護教諭育成指標の活用」 女子栄養大学 教授 遠藤伸子 氏

1. 活用方法・目的

女子栄養大学での埼玉県の育成指標の活用について紹介する。平成 29 年に育成指標が作成され、その年に協議会が設置された。芦川先生が説明された教育委員会と養成大学との連携として、3年後期の養護実習事前指導の中の講義 2 コマで実施した。学生には、これから養護実習に取り組む前に身に付けたい能力と自己の課題についての目標の明確化を、具体的に実習計画に落とし込めるような育成指標として設定し、計画立案に活用している。

4 年生になるとそれぞれが自己の課題を設定したうえで、講義や学外演習を含む実践演習、教職実践演習(養護教諭)でその課題に取り組ませる。この担当者は、養護教諭専攻に所属している養護概説や健康相談活動の理論と方法、学校保健学を担当している大学教員2名である。学生は養成段階における卒業時の資質能力について自己の達成度の評価を演習の終了時に実施した。芦川先生の発表で紹介されたチェックリストの養護教諭の6項目を学生の自己評価として活用している。

2. 養護教諭育成指標による自己評価

学生の自己評価 6 項目は、保健管理・保健教育・健康相談・健康相談活動・保健組織活動・学校保健活動に関する連携・調整である。「よくわかる」から「よくわからない」までを 5 点満点で評価した。結果、養成段階で達成してほしいという内容であり、平均点は 4 点以上であった。なお、保健室経営と学校保健活動に関する連携調整の平均が高いのに比較して、保健管理と保健組織活動等は低いという結果であった。

3. 養護教諭育成指標による自己評価の課題

平均点が4点未満だった「保健管理」の目標は、「生徒等の実態把握と適切な保健管理の必要性を理解している」が目標となっている。その中で点数が高かった下位項目は、「保健管理の内容がわかる」、「適切な保健管理の必要性がわかる」、「生徒等の実態を把握するための情報や方法がわかる」という項目で平均点が4点以上であった。それに対して、平均点が4点未満の項目は、「把握した情報を分析する方法がわかる」、「分析した実態を視覚化し、説明する方法がわかる」であり、学生が最も課題だと捉えていることが理解できた。教職実践演習では報告会を開催し、各々が自分の課題は何か、そしてどのような方法で達成するか、その結果、どうだったのかということを発表している。

もう一つ平均点が低かった「保健組織活動」は、「保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している」を目標としている。その中で、平均点が高かった下位項目は、「効果的・実践的な学校保健活動を推進するためには、全教職員が共通の認識・基本的な知識と理解をもち連携を図る必要性がわかる」、「学校・家庭・地域が連携を図ることの必要性がわかる」であり、実習を経験することで、必要性についての認識が高まることが理解できた。その一方で、校内外の学校保健活動の関係者、学校保健活動に関連する校務分掌や校内組織(委員会等)の必要性や地域連携の関係機関を知ってはいても、それぞれがどのような役割を担っているのかを把握することは難しいことがわかった。

4. 今後の課題

今後は、育成指標を本学の学位評価基準、ディプロマポリシーに位置づけて、項目との整合性を図り、学生自身が自分の到達度を視覚化できる評価とすることである。

5) 育成指標の取り組み報告 2 「横浜市における養護教諭の養成や教育実習の取り組み」 横浜市教育委員会教職員人事部教職員育成課 主任指導主事 大平 はな 氏

今回、育成指標の活用に向けた取組として横浜市の養護教諭の養成、特に養護実習について話をしたい。

本日の資料として横浜市が採用している教育実習サポートガイド[養護教諭編]を「2019年度 養護教諭養成教育フォーラム」の冊子に掲載した。説明にあわせてご参照いただきたい。このサポートガイドは教育実習を指導する教員のためのガイドブックであり、毎年更新している。このサポートガイドブックは連携している大学の関係者や現職の先生方に協力をいただきながら作成している。

横浜市は養護教諭も含めて平成 27 年に人材育成指標が設定されていて、それに基づいた研修体系も組まれ、すでに数年経過している。しかし、新学習指導要領等の内容に合わなくなってきた部分もあり、昨年度、管理職版の人材育成指標を改訂し、今年度は教諭、養護教諭、栄養教諭の人材育成指標の改訂を進めている。今回添付したサポートガイドに掲載している人材育成指標は改訂前のものである。

教育実習の話の前に、「横浜市大学連携・協働協議会」(以下、「協議会」と言う。)についての歩みを紹介する。平成 25 年度から近隣の大学等と意見交換しながら準備を進め、「養成・育成の接続」、「教育実習」、「学校体験活動」、「相互の交流」の 4 つの視点を取り上げ、平成 26 年度に協議会を発足した。50 を超える大学と協定を締結し、上記 4 つの視点に基づき、議論を進めてきた。平成 27 年度はワーキンググループを立ち上げた。ここで養護教諭の養成・育成に関するワーキンググループも立ち上がっている。平成 28 年度からは効果的且つ効率的な教育実習の在り方の仕組みを人材育成指標に基づき考え始めた。平成 29 年度はそれをさらに一歩進めてより弾力的な教育実習の在り方について意見を交換している。今年度、国の指針や横浜市の現状・課題を踏まえ、養護教諭版の人材育成指標の改訂を進めている。6 月の協議会で養護教諭の新たな縦軸、資質・能力はどのような項目が必要なのか協議し、それを踏まえてたたき台を作り、今後ワーキンググループで検討していくことになる。

これまでの横浜市の大学連携は、主に教員養成に関する部分、着任時の姿を育成指標に位置付けることや、教育実習がよりよくあるためにどうするべきかの協議を中心に行ってきた。今後は、国からの方向性が示されたように、教員の養成・採用・研修を一体的に進めることを協議会の柱として進めていく必要性を感じている。

では、養護教諭の育成・養護実習について、まず、資料である教育実習サポートガイドをご覧いただきたい。このサポートガイドは教育実習生を指導する教員向けのガイドブックである。学校現場の教員が教育実習生を受け入れ、実習生を指導する、ということに少なからず負担を抱えている現状がある。サポートガイドは現場の声や協議会での意見を踏まえ、毎年更新している。協議会で教育実習のこれからのあるべき姿を考えた際、指導する教員側に、実習はこうあるべきという固定概念があることが分かった。これからの教育実習を進めるにあたり、指導者側も柔軟な発想で進める意識改革が求められると感じた。意識改革に結びつけるために「教育実習のこれから」という指導教員向けのイメージ動画

を市教委が作成し、YouTube に掲載している。この動画では指導教員に肩の力を抜いて実習生と向き合ってくださいといったメッセージを発信している。これと対になるのがこのサポートガイドになる。

サポートガイドには養護実習の評価票の見本も掲載している。教育実習の評価票については、共通の教育実習の評価票を作成し活用している。評価票は人材育成指標に示された着任時における姿をもとに作成し、ワーキンググループにて養成側、育成側が一体となって進めてきた。横浜市の状況は、大量退職、大量採用に伴って、ベテラン層とミドル層が少ない状況であり、実習生を最も多く受け入れているのは、比較的経験が浅い層になっている。(本市の調査では、教育実習を担当する正規教員の経験年数は5~10年が圧倒的に多く、教育実習を初めて指導する教員が多い。)教育実習を取り巻く状況が大きく変化している中で、実習内容は従来と変わっていない。経験豊富な教員が熱をもって時間をかけて実習生を指導するということは、今の学校現場では難しい。指導教員自身が従来の教育実習のイメージから脱却しなければ、指導教員の負担は相当なものになると考える。

教育実習は大学の授業であるが、実習中は学校の教員が指導するため、大学と学校の担当者同士が教育実習について話し合う機会がもてず、改善していくことは困難であった。そこで平成 29 年度の協議会では教育実習に関して「大学で学べることは何か」、「学校の体験として学べることは何か」、「教育実習の内容として残すもの」について分類を行った。養護教諭の「実習の内容として残すもの」としては、「保健室経営」や、「子どもとのコミュニケーションの場をとる」などが挙げられた。チーム学校の一員として、連携・協働力が求められる中、「様々な先生から話を聞く機会をもってもらいたい」という大学からの要望もあった。教育実習で行わなくてもよい内容の整理では、「まとめの研究授業」、「毎日の手書きの実習日誌の記入と添削」など、現状にもよるが実施しなくてもよい内容として挙がった。そこで、実習期間に「学校」でなければ学べないことに焦点を絞って実習内容を組み立て、実習中のスケジュール例を作成した。

実習校と実習生の両方にメリットのある教育実習にするため、また実習を終えた実習生がその後ボランティアとして学校に関われるような機会を作るための議論も重ねてきた。 学生が主体的に感じたり考えたり、教員や子どもたちと十分に対話する時間を確保するためのアイディア、学生自身のモチベーションが高まるような実習にしたい、ということを学校側も願っているということを確認できた。

横浜市の大学連携・協働事業の中には学校体験活動の充実に向けた取組も進めている。 学校インターンシップに近いボランティアが求められ、よこはま教育実践ボランティアを 立ち上げた。年々登録する学生が増え、今では立ち上げ当初の2倍を超える学生が登録し、 学校での体験活動に参加している。養護教諭を目指す学生は、大学の履修状況が過密なた め、学校体験研活動に参加することが難しいが、大学からは学生のうちに「配慮を要する 子どもとの関わり方」、「不登校支援」などの経験を望む声もある。ぜひ、こういった機 会を活用していただきたい。

最後に、教育実習及び養護実習の指導教員の感想として、「実習生を受け入れることは本当に大変だったが、自分自身を見つめる機会になった」、「人に伝えるということで自分自身が学び直す機会になった」という意見があり、実習生を受け持つことで、その教員自身の成長に大きくつながっていることを感じている。その一方で、特に一人職である養

護教諭にとっては、実習生を受け持つことを誰に何を相談したらよいのか、どのように進めていけばよいのか等、大きな不安を抱えていることも分かってきた。サポートガイドの活用や大学との連携・協働により、充実した教育実習、よりよい養護教諭の育成につながるよう進めることで、学校現場のみならず養護教諭を目指す学生にとっても更にプラスになるように取り組んでいきたい。

現在、養護教諭、栄養教諭の人材育成指標の改訂も進めている。これからもより良い連携をめざし、皆さまと共に歩んでいきたい。

【ディスカッション】

- Q1. 芦川先生へ。研修の時の課題解決ワークの振り返りで、保健指導についての課題は集団への課題か、個別への課題か。第4ステージの課題について先生のご意見をいただきたい。
- A1. 演習の方法は課題解決をしていくというもの。まず挙がってくるのは当面の対処方法や支援であり、なかなか保健教育までいかない。用語の定義が変わってきた中で保健教育の理解がまだ追いついておらず、教室で授業をするというイメージがまだ残っている。日常の中でも、例えば発育測定時に指導していることなど、それが保健教育として実践しているということにまだ結びついていない。保健教育と実践がまだ結びついていないという実感があり、課題を感じている。まだまだ養護教諭自身が子どもたちに教えていくということに不安を抱えている、と感じている。(芦川先生)

第4ステージについて、後進の育成について不安に思っている養護教諭が少なくない。 自信をもって後進の育成に関わっていただけたらという思いもある。養成の段階から育 成指標の横軸をみて養護教諭として成長の過程をイメージしながら学んでいただきた い。いずれは自分も若手を育てていくという気持ちになっていただけたらという思いで 第4ステージを設けた。何か方向性が見えてくるといいなと感じている。(芦川先生)

- **Q2.** 教育委員会の立場として、学校と大学と連携を取ることについて、困難さや大変さを 教えていただきたい。
- A2. この業務を進めるにあたり感じていることで、深刻なのは採用倍率の低下であり、今後 10 年を見据えたときに教員を目指す人をどのように育てていくか、養成・採用をどのようにつなげていくかについては大変難しい課題である。それらの課題について考えるきっかけとなるのが教育実習や大学連携であると捉え、中長期的な視点に立って進めている。フラットな場として学校関係者の意見や大学側からの意見、市教委のスタンスの提示からバランスよく前向きに話し合っていく、協議会という場が大切だと感じている。(大平先生)

埼玉県の育成指標は、高校教育指導課が大学と連携しながら作成している。指標策定のための協議会の設置には、埼玉県と協定を結んでいる埼玉大学(教諭の指標について)、女子栄養大学(養護教諭、栄養教諭の指標について)と連携している。今回横浜市の取組を聞き、大変参考になった。(芦川先生)

Q3. 大学側としては、育成指標を把握して学生を実習へ送り出さなければと思っている

が、そのことについての課題を教えていただきたい。

A3. 育成指標の説明の際には養成、採用、研修の一体化をお話させていただいている。今日の2つの発表の実践はまさに養成、研修の一体化がよく分かる実践であり、いい情報をいただいた。大学との連携について、全国の都道府県 67 団体のうち 61 団体(自治体)は養護教諭の育成指標を作成しているが、その際に大学を交えた協議会を設置しているのか、大学と協議を交えながら育成指標の作成しているのかは定かではない。埼玉県や横浜市のように、どこの自治体でもそういった協議会が設置されるよう、養成、採用、研修の一体化の周知を図っていかなければならないと感じた。横浜市のように、採用時にもとめる学生になるよう、教育実習も教育委員会主導で組織的に行い、見据えた育成指標の活用は素晴らしいと感じた。

大学との連携が強化されることで、大学側も教育委員会としてもメリットがある。ど この自治体でも埼玉県や横浜市のような取り組みをしてもらうことが私の課題と感じ ている。(松﨑先生)

- **Q4**. 現実として大学側は受け入れてくれる実習校を探すだけで精いっぱいの現状がある。 教育実習の実習校は大学が探すのか、教育員会が手配するのか、仕組みを教えていただ きたい。
- A4. 横浜市では数年前まで小学校は校長会がリードする形で教育実習のマッチングを行っていた。平成 25 年の大学連携の立ち上げの時期から教育実習の仕組みについての検討が始まり、今では市教委が取りまとめ、マッチングする仕組みをつくり進め、学生が自ら探すという方法も残しつつ、新たに市教委に登録し、市教委がマッチングする方法を加えた。今年度は 50 名の学生が受入れ数をオーバーしたが、学校に再度呼びかけた結果、ほぼ全員受け入れることができた。マッチングの作業は大変ではあるが、横浜市で安心して教育実習を受けてもらえる仕組みができつつあることを実感している。(大平先生)
- Q5. 埼玉県ではすべての大学で、実習カルテは育成指標と連動しているか。
- A5. 女子栄養大学は埼玉にあり、学生も埼玉に住んでいる学生が多い。今回協議会にも入れていただいたこともあり、埼玉県の育成指標を取り込んだ。学生は他県にも行くので他県の育成指標も参考にしている。(遠藤先生)

埼玉大学は参考にする部分はあるが、すべて内容を添わせてはいない。むしろコアカリを参考に作成されていると感じている。育成指標の活用について、カリキュラムに反映させるところまでは至っていないが、育成指針を見ながら採用時に身に付けさせたい能力をどこで担保していくかを教員の中で考え整えていっている。(埼玉大学齊藤先生)

Q6. 養護実習を受け入れる教員の先生へのインタビューから、受け入れるのに不安は感じているが、受けてみて自分の学びにつながった、という意見があった。横浜市のサポートガイドには学生達に身に付けさせたいものだけでなく、実習の指導を通して現場の養護教諭が学ぶべきもの含まれているのか、また教育委員会はどのように考えているのか教えていただきたい。

- A6. 教員が教育実習に関わることは、人材育成の力につながると捉えている。いわゆる中 堅教諭等資質向上研修を受講する教員には、受講内容の一部について、指導教員として 実習を受け入れることで免除になる仕組みを導入している。人材育成は出来るだけ実践 的に、教育実習という場で学ぶような促しをしている。また、過去に教育実習を受け入 れたことを、研修の一部代替となるよう、今後検討し、教育実習を通した人育て、自分 育てを促していきたい。人材育成指標が出来て約 10 年になるが、現時点では人材育成 指標に基づいた自分の目標を立案できる教員は少ない現状である。実習の指導教員には、 サポートガイドで人材育成指標を確認することで、自分の立ち位置を確認することがで きる。そのため、サポートガイドには意図的にフルサイズの人材育成指標を載せている。 (大平先生)
- **Q7**. 横浜市のサポートブックの評価票に市全体で共通したものを作成されたのは素晴ら しいと感じる。この評価票について、出来た経緯を教えていただきたい。
- A7. 教育実習を受け入れる教員の負担の一つに実習生の評価・評定が挙げられる。各大学等により様式が異なるため、不安や負担感があった。共通の評価票があれば、実習生に対して高すぎるハードルを設置するこということもなくせるのではないか、ここは身に付けておかなくてはならないところなど根拠に基づいて指導できるようになるのではないかといった意見が多かった。そういった理由から平成 26 年度から検討を重ね、評価票を統一するに至った。(大平先生)
- Q8. 実習の保健教育について、研究発表の時間や指導案作成の時間を実習で求めなくていいのでは、という考え方に対して、看護系の教員が限られた時間のなかで、教員としての資質を学生につけさせることに困難さを感じている。その点のご意見をお聞かせいただきたい。
- A8. 協議会で、柔軟な運用のアイディアについて考える時にも、まとめの研究授業の実践と授業実践の内容は、どうするべきか意見も様々だった。例えば 0 から授業を作るのではなく、指導教員と一緒に作った略案をもとに授業実践を行う、学習指導案の作成は大学等の学習指導案の形式に沿ってある程度作ったものを持ってきて使用するなど、0 からの学習指導案づくりやまとめの研究授業をしなくてもよい、余力があればやりましょう、とすることで指導する教員の負担感が減った。一番は実習期間でないとできないことに時間を費やしてほしい。これについては話し合って一緒に考えることが大切だと考える。(大平先生)

埼玉県の養護教諭の育成指標では、養護教諭でも指導案がかけるということを求めているわけではない。しかしながら、学習指導要領を理解していることは必要である。そのうえで、子どもたちの実態に応じた保健教育を計画・実践・評価・改善し効果的に推進することが求められる。保健教育は授業をすることだけではない。保健教育はどういうものがあたるのか、といった内容を研修に入れていきたい。埼玉県養護教諭会の調査結果を参考にして、経験年数に合わせた内容を考えていきたい。(芦川先生)

Q9. 松﨑先生へ。養護教諭の保健教育についてご意見をいただきたい。

- A9. 保健教育は養護教諭の職務として位置付けられている。都道府県によってどの段階でどこまで求めるかは違い、それが育成指標に示されている。時期はどうにせよ、保健教育は養護教諭にとって大切な職務であると考える。(松崎先生)
- Q10. 養護教諭養成に関わる大学に対して先生方から期待を一言お願いします。
- A10. 養成、教育委員会、学校現場の立場は違うが同じ「人材育成」に取り組んでいる。 養成採用研修の一体化がキーワードになると感じる。色んな場面で連携しながらより 良い人材の育成をしていきたい。(松崎先生)
 - 10年先を見据えて人材育成指標を作成している。それをご理解いただき、養護教諭の育成を進めていっていただきたい。(大平先生)

養護教諭の年次研修は本当に希望にあふれ、熱心に受講している姿が印象的である。 どの年次、ステージの先生方にも次を見据えて進んでいってほしいと願い、育成指標 を作成した。育成指標も時期がきたら更新していく予定なので、適宜確認し活用して いただきたい。(芦川先生)

記録 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 検討委員会

I-3 総会議事録

日時:令和元年9月10日(火)10:00~11:05

1. 開会

遠藤副会長より、議決権のある 134 大学(8月 31 日現在)中、出席 103、委任状 23 であり、会則第 9条 3 による規程(総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する)に基づき総会は成立していることが報告され、開会が宣言された。

2. 会長挨拶

荒木田会長より、はじめに挨拶があった。昨日(9/9)は、未明に関東を直撃した台風15号の影響もあり、会場まで足を運ぶだけで多大な苦労をおかけした。本日も交通機関の乱れが続く中、参加してくれたことに大変感謝している。

本会の会員校は、7月31日時点で134大学と資料に記載しているが、その後現在までに 帝京大学と武蔵野大学の2大学に新規加入いただき、計136大学で本協議会は運営されて いる。この136大学は、教育系28大学、看護系67大学、学際系41大学であり、多様な学 問背景・学系の大学が参加している。

養護教諭養成を取り巻く状況として、教育現場では教員の育成指標の作成が行われ、それに基づいたキャリアアップが進められていることや、新学習指導要領に基づいた教育がスタートしはじめていること、医療的なケアに関する報告書が文部科学省より出されていることが挙げられる。教員養成に関しては再課程認定の動きがあり、看護系大学では養成カリキュラムの指定規則の改正が進められている。このような状況を踏まえ、養護教諭の養成教育の質の担保を目的としている本協議会として現在特に力を入れているのは、養護教諭養成モデル・コア・カリキュラムの構築である。学問背景が多様な大学が集まって合意形成されたコア・カリキュラムが提示できることは意義が大きいと考えており、今年度中には提示できるようにしていきたい。この養護教諭養成モデル・コア・カリキュラムができれば、各会員校がそれぞれの属する学部・学科の学問背景故に課題となっている事柄に関しても改善・解決のための一定の根拠資料として提示でき、よりよい養護教諭養成教育の実現に寄与することができるのではないかと考えている。

なお、本日養護教諭養成教育フォーラムで予定しておりました全国養護教諭連絡協議 会会長浅野明美氏のご講演は台風15号の影響により中止となった。

3. 議長選出

会場から「司会者一任」の発声があり、平井美幸(大阪教育大学)、丹佳子(山口県立大学)が指名された。

4. 議事(審議並びに報告)

(1) 2018 年度事業報告(資料1)

荒木田会長より資料1に基づいて報告があった。

(2) 2018 年度決算報告審議(資料2)

下村理事より資料2に基づいて報告があった。

(3) 2018 年度監査報告審議(資料3)

砂村監査委員より 2018 年度監査報告があった。

※2018年度決算報告及び監査報告について、賛成多数により承認された。

(4) 2019 年度事業 (中間) 報告 (資料 4)

荒木田会長より資料4に基づいて2019年度事業について中間報告があった。

追加説明:昨日(9/9)養成セミナー・情報交換会を実施した。情報交換会は74名の参加があった。本日(9/10)総会・養成教育フォーラムを実施していること、常設委員会として3つの委員会の活動を展開していること、役員会として9/9までに3回実施していること、入退会状況として入会が4大学、退会2大学あったこと、ならびに会員校拡大のための活動として非会員校への案内を発送したことについて報告があった。

(5) 2019 年度修正予算(案)(資料5)

下村理事より資料 5 に基づいて 2019 年度の修正予算(案)について、説明があった。繰越金が確定したため修正予算の作成の必要があったことが報告された。2018 年度の実績に基づきセミナー費を減額したこと、選挙管理費は来年選挙があるため 1 万円増額したこと、印刷費は会員校が増えたため 30 万円増額したこと、通信費は消費税増税に伴う対応、渉外広報費も同様に増額したことの報告があった。

※投票の結果、賛成 101、委任状 23、反対 0、未投票 2 で 2019 年度修正予算案は承認された。

(6) 2020 年度事業計画(案)(資料 6)

荒木田会長より資料6に基づいて説明があった。

追加説明:2020年9月4日(金)に総会・養成教育フォーラム、9月3日(木)午後から 養成教育セミナーを行う。会場は、今年度と同様、きゅりあん(東京都品川区立 総合区民センター:〒140-0011 東京都品川区東大井5-18-1)で実施する。会員 校は95%を超えたが、今後も会員校を拡大していくための活動を継続する。

<質疑応答>

質問①:役員会の開催は、決算報告には交通費の支払いが4回となっているが、事業報告では6回となっている理由を教えてください。

回答:これまでも役員会自体は例年6回程度実施している。そのうち2回は総会のある時に実施しており、交通費が発生していない。交通費が発生しているのが4回ということである。

意見①:会費の値上げをして、資金が潤沢になってきている。事業の内容がどのように充実したのか、会員への還元についてどのようにお考えかお教え頂きたい。

回 答:今年度も事務局経費はほぼ出していない状況で、値上げしなければほぼ運営ができない状況であった。1年間のランニングコストが確保できている状況が健全会計といえる。一昨年度までは赤字であったこと、会員個人から資料代を頂き、業者への支払いを待っていただいていた状況を回避できるようになったことは、会費を値上げすることができたからである。会員の皆様への還元を考え、今後も節約をしながら効果的に大切な会費を使っていきたい。

質問②:養護教諭関係団体連絡会との活動について進捗を教えてもらいたい。

回答:養護教諭関係団体連絡会としては年に2回程度の会合が行われている。 昨年度は、文部科学省に挨拶を兼ねつつ今後の養成教育についての情報を収集し、 要望書の内容の検討、意見調整をしている。現在は関係団体で急ぎの事案はない。

※賛成多数により、本事業計画案は承認された。

(7) 2020 年度予算(案)(資料7)

下村理事より 2020 年度予算(案) について、提案された。来年度は選挙が予定されているので、選挙管理費を 5 万円とした。その他、2019 年度修正予算案を踏まえて予算を設定した。

※投票の結果、賛成 101、委任状 23、反対 0、未投票 2 で 2020 年度予算(案) は承認された。

(8)会則の一部改正(案)(資料8)

荒木田会長より、会則の一部改正(案)が提案された。昨年度から会則「その他」のところに入れて、広報・渉外委員会を作って活動をしていたが、今後ますます重要になってくる活動と考える。会則の中に明記して実際に即した形で委員会活動を行いたい。なお、会則の改正は会員校 2/3 以上の賛成をもって可決される。

※投票の結果、賛成 99、委任状 23、反対 1、未投票 3 で会則一部改正案は承認された。

意見①:3 委員会の役割と広報・渉外委員会の役割は違うと思うので、細則として、委員会の役割が分かるようなものをご提示いただきたい。

回答:役員会で明示できるものを考えていきたい。貴重なご意見に感謝する。

(9) その他

2019 年度基本調査を総会資料 12 ページに掲載している。調査の時点で会員校は 134 大学であり 131 大学から回答を得ている。毎年実施しているので基礎調査に目を通してもらいたい。

5. 議長解任

全議題の審議が終了し、議長が解任された。

新規会員校の紹介

新見公立大学、森之宮医療大学、帝京大学、武蔵野大学の4校が新規加入校として報告された。

6. 副会長挨拶

高橋副会長より、閉会の挨拶として円滑な議事の進行へのお礼と午後の育成指標に関するフォーラムへの案内があった。

【委員会報告】

1)教育課程(カリキュラム)・養成制度検討委員会

大川理事より、資料(2018年度事業活動報告書 p. 54~66、p. 67~68)に基づいて、活動報告がなされた。今期は、どの系の養成大学にもいかせる本協議会独自のモデル・コア・カリキュラムを検討することを目的に活動を進めている。昨年度は、養護教諭養成大学における教育課程の現状に関する調査を 2017年6月に実施し、その結果を 2018年9月のセミナーにおいて詳細に報告するとともに、グループに分かれて、モデル・コア・カリキュラムの構築に向けたワークショップを実施した。その内容は、活動報告書に掲載しているので参照願いたい。今年度は、作成した日本養護教諭養成大学協議会版養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム(案)を報告・提案するとともに、ワークショップで会員の皆様から様々な意見を頂いた。これらの意見を元に、大学の枠、学問の枠を超えて、養護教諭の実践に必要な力を可視化し、必要な力を提示できるようにしていきたい。

2) FD 検討委員会

松枝理事より、資料 (2018 年度事業活動報告書 p. 69~70) に基づいて、昨年度の活動を中心に報告がなされた。「実践力を高める演習の進め方-教職実践演習で展開する一」をテーマに活動を進めており、多様な背景の養成大学がそれぞれの実情に即して必要な内容・方法を取捨選択しながら、教職実践演習を取り組めるように、プログラムや評価方法の提供をしたいと考えている。2018 年度は教職実践演習の現状とニーズを把握するための調査を、会員校を対象に実施した。その結果を踏まえて、ニーズの高かった「連携」に関する演習立案のセミナーを計画し、提案できるようにしていきたい。

3) 広報·涉外委員会

池添理事より、資料 (2018 年度事業活動報告書 p. 53) に基づいて、活動報告がなされた。 HP 更新と機関誌の発行が大きな柱となる活動である。 昨年度は HP をリニューアルした。 HP に関しては、お知らせコーナー、行政からの情報 (様々な答申や養護教諭養成に有効・活用できる情報) などのページを追加構成した。 これまでのニューズレターや報告書などもダウンロードできるようになっている。 シンボルマークなども活用できるようにしているので活用して頂きたい。

Ⅱ 2019 年度事業報告 (2019.4 から 2020.3)

Ⅱ-1 役員会議事録

1) 第1回役員会議

日 時:2019年6月9日(日)12:00~16:00

場 所:国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス

出席者:荒木田、池添、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝

記録:竹中

議 事: ①2018 年度活動報告書について

②2019年度養成教育フォーラム計画についての検討

- ③2019 年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの役割分担・時程
- ④日本養護教諭養成大学協議会会則の改正について
- ⑤2019年度養成教育セミナーについて
- ⑥各委員会活動報告(カリキュラム・養成制度、ファカルティ・ディベロップ メント、広報・渉外)
- ⑦ニューズレター39 号について
- ⑧会員校等の状況
- ⑨養護教諭関係団体連絡会報告
- ⑩2018年決算報告、2019年度修正予算についての検討

2) 第2回役員会議

日 時:2019年7月14日(日)11:00~14:30

場 所:高知工科大学 東京サテライトキャンパス

出席者:荒木田、池添、遠藤,大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝

記録:竹中

議事:①養護教諭養成課程コアカリキュラムに関する調査について

- ②日本養護教諭養成大学協議会会則改正について
- ③2019 年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの役割分担・時程
- ④会計について(2018年決算報告、2019年度修正予算(案))
- ⑤次期理事選挙について

3) 第3回役員会議

日 時:2019年9月9日(月)11:30~12:10

場 所:きゅりあん4階 第一特別講習室

出席者:荒木田、池添、遠藤,大川、鎌塚、下村、津島、松枝

記録:竹中

議事: ①2019年養成教育セミナー、総会、養成教育フォーラム全体の進行について

②養成セミナーの準備と運営について

4) 第4回役員会議

日 時:2019年9月10日(火)16:10~16:50

場 所:きゅりあん4階 第一特別講習室

出席者:荒木田、池添、遠藤,大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝 記録:竹中

議事:①養護教諭関係団体連絡会からの依頼についての検討

②総会での質問事項、細則の作成についての検討

③養成教育セミナー・総会・養成教育フォーラムの運営や方法の振り返り

5) 第5回役員会議

日 時:2019年12月15日(日)10:00~17:00

 $(*13:00\sim16:00 ワークショップ)$

場 所:国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス

出席者:荒木田、池添、遠藤,大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝

記録:鎌塚

議事:①ワークショップについて

②選挙管理委員会について

- ③2019 年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの反省
- ④事業活動報告書 2019 年度の発行計画案の検討
- ⑤各委員会活動報告(カリキュラム・養成制度、ファカルティ・ディベロップ メント、広報・渉外)
- ⑥会員校等の状況
- ⑦情報交換会会計報告
- ⑧養護教諭関係団体連絡会報告

6) 第6回役員会議

日 時:3月1日(日)10:00~12:00

場 所:国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス

出席者: 荒木田、池添、遠藤、大川、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝

議事:①選挙管理委員会発足について

- ②2020年度 養成教育セミナー
- ③養成教育フォーラムについて
- ④ニューズレター計画案の検討
- ⑤養護教諭関係団体連絡会からの報告
- ⑥各種委員会報告(カリキュラム・養成制度、ファカルティ・ディベロップ メント、広報・渉外)

7) 第7回役員会

日 時:3月15日(日)10:30~16:00

場 所:国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス

出席者:荒木田、池添、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、松枝

記録:池添

議事 ①高橋副会長からの辞任についての説明

- ②2020年度総会、養成教育セミナー、養成教育フォーラムについて
- ③活動報告書について
- ④各種委員会報告・(カリキュラム・養成制度、ファカルティ・ディベロップメント、広報・渉外)
- ⑤新役員の役割分担の確認及び承認
- ⑥選挙管理委員会について

(文責:鎌塚優子)

Ⅱ-2 2019年度基本調査報告

2019年度基本調査は,6月下旬現在,加盟大学総数134大学中131大学から回答を得た(回答率98%)。基本調査の内容は,課程認定を受けている大学院・学部・短期大学・特別別科・専攻科等の機関名,入学定員・入学者数・養護教諭免許状取得者数,ならびに編入制度の有無,研修に関する項目とした。

1) 4年生大学:121大学から回答があった(複数の学部・学科あり)。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者
			数
合計	9790 (10546)	10700 (10935)	2352 (1995)
平均	84. 3 (93. 3)	84. 3 (94. 3)	20.0(17.3)
最大値	310 (455)	310 (490)	98 (73)
最小値	0(10)	0(11)	0(0)

() 内は2018年度基本調査

2) 短期大学:7短期大学から回答があった。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者
			数
合計	297 (365)	314 (344)	190 (189)
平均	42.4 (45.6)	44.9 (43)	27.1 (23)
最大値	70 (70)	67 (67)	58 (62)
最小値	12 (15)	19 (16)	12 (10)

()内は2018年度基本調査

- 3) 大学院: 37大学の大学院より回答があった。入学定員は、他の専修等と合わせて決められている大学院が多いが、2019年度の入学者数は合計174名(最大25名、最小0名)であった。2019年度の免許状取得者数は合計34名(最大7名、最小0名)であった。
- 4) 専攻科:1種免許状を取得できる専攻科の7大学から回答があった。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者
			数
合計	75 (90)	43 (65)	27 (54)
平均	12.5 (12.8)	7.2 (9.3)	4.5 (7.7)
最大値	20 (20)	19 (22)	15 (28)
最小値	5 (5)	0 (0)	0 (1)

()内は2018年度基本調査

5)特別別科:5大学の特別別科から回答があった。

17777777				
	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者	
			数	
合計	200 (200)	175 (145)	167 (143)	
平均	40.0 (40)	35.0 (36.2)	33.4 (35.7)	
最大値	40 (40)	44 (41)	41 (42)	
最小値	40 (40)	20 (29)	21 (30)	

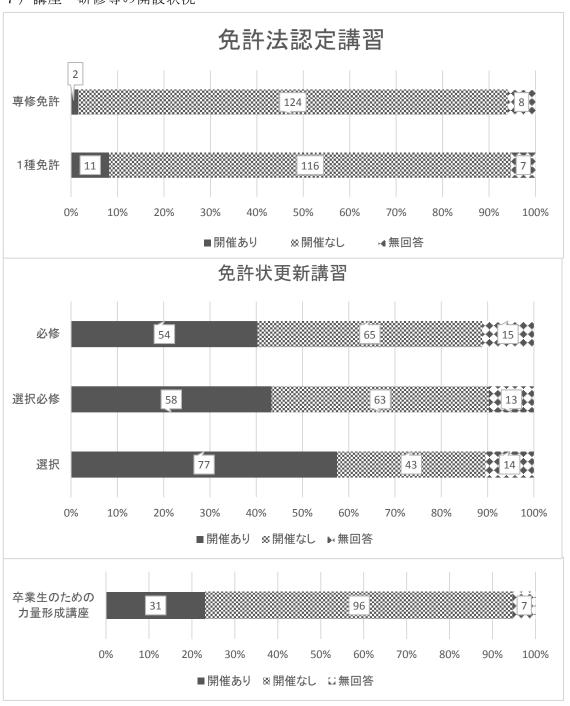
()内は2018年度基本調査

6) 編入制度の有無

編入制度あり38 大学 「編入制度あり」の場合

	入学定員	2019年度入学者数
合計	23	31
平均	6. 9	2. 7
最大値	30	21
最小値	0	0

7) 講座・研修等の開設状況



Ⅱ-3 養成教育セミナ―報告

本年度の養成教育セミナーは、昨年度に引き続き、メインテーマを「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の構築に向けてIIとして取り組んだ。

日本養護教諭養成大学協議会作成「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」について説明し、そのコアカリキュラム案の I 群「養護および養護教諭に関する基礎的理解」、II 群「子どもと子どもを取り巻く環境の理解」、III 群「養護実践の基礎的内容と方法の理解」、IV 群「養護実践の計画と展開方法の理解」の到達目標の内容について、会員校に実施した「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(案)」に関する調査の結果をもとに検討するグループワークを実施した。

<2019 年度 養成教育セミナープログラム>

日時: 2019年9月9日(月) $13:00\sim16:50$ 会場: きゅりあん 1階 小ホールテーマ: 「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の構築に向けて II

開 会 13:00

1) 全体会 <小ホール>

(1)日本養護教諭養成大学協議会作成「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020 について

 $13:00\sim 13:30$

(2) グループワークの趣旨説明 13:30~13:40

休憩・移動 13:40~14:00(20分)

2) 分科会

(1) グループワーク 14:00~15:45

I群「養護および養護教諭に関する基礎的理解」 <小ホール>

Ⅲ群「子どもと子どもを取り巻く環境の理解」 <第2講習室(5階)>

Ⅲ群「養護実践の基礎的内容と方法の理解」 <大会議室 (6 階) >

IV群「養護実践の計画と展開方法の理解」 <第4講習室(5階)>

休憩・移動 15:45~16:00(15分)

3) 全体会 <小ホール> 16:00~16:40

(1)各会場からの報告

閉 会 16:40~16:50

第1部 全体会

(1)「日本養護教諭養成大学協議会作成「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」 について

養護教諭の実践に必要な力を可視化し、会員校の行う教育の質を高めることを目的に、本協議会独自の「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(以下コアカリキュラム)(案)」を作成した。

コアカリキュラム(案)は、養護教諭養成課程において卒業時に必要な力を明確に示すために、大学の枠、学問の枠をこえて、文部科学省から提示された新教職課程(2019年4月実施)を参考に、大くくり化の方向で考えた。また、これまで行ってきた検討委員会の成果と昨年度の養成教育セミナーの意見をもとに作成した。

本協議会の会員校は多様な学問体系で養護教諭を養成しており、どの大学でも活かすことのできるコアカリキュラムを作成するために、各都道府県・政令指定都市の養護教諭の育成指標も見据え、時代の背景を考えながら作成した。

【目指す養護教諭像、求められる資質・能力】

近年の社会状況の変化を背景として、いじめ・虐待・貧困等の課題が急増すると共に、子どもの心身の 健康課題も多様化、複雑化している。これらの変化や諸課題に対応し得るより高度な専門性と豊かな人間 性・社会性を備えた力量ある養護教諭が求められるようになっている。養護教諭の養成において、理論と 実践を統合し、専門的知識・技術を基盤とした教育実践力をもつ養護教諭養成が一層重要となってきている。

養護教諭は、学校に置かれる教育職員として、子どもの実態から保健管理を通して的確に把握し、健康相談、健康課題解決のための保健指導や、健康の保持増進に関する保健教育を行う等、保健室経営を行い関係者とも組織的に連携しながら、子どもの心身の健康について中心的な役割を担っている。

養護教諭に求められる資質・能力としては、倫理観・ヒューマニズムを基盤とした専門的知識・技術力が挙げられる。あらゆる発育・発達段階にある子どもの健康課題について科学的根拠を基盤として、的確にアセスメントする力が必要である。また、教育・保健・医療・福祉の視点から、多職種と連携・協働しながら、子ども自身が問題解決できる能力形成を支援する力が求められている。また、子ども一人ひとりの状況に応じた保健教育を実現し、「生きる力」を育む資質能力が求められている。

コアカリキュラム(案)は、教員としての資質能力を基盤としているが、教職課程コアカリキュラムは2017年に文部科学省より発表されている。そのため、養護教諭養成課程に求められる資質能力を担保するためのものであると考え、「養護に関する科目」の内容に焦点化している。しかし、養護教諭の専門性を踏まえての教育職員として必要な資質能力については記載している。

「養護教諭の専門性に関わる能力」を、I 群「養護および養護教諭についての基礎的理解」、II 群「子どもと子どもを取り巻く環境の理解」、III 群「養護実践の基礎的内容と方法の理解」、IV 群「養護実践の計画と展開方法の理解」と考え、I ・ II ・ III 計 が IV 群にむけて深まっていくという理念で作成した。

I 群は教職の資質に加えて特に養護教諭に必要な内容、II 群は養護教諭の基本的な内容、III 群は養護教諭の専門的な実践の基礎となる内容、IV群はこれらを統合した内容と考え、コアカリキュラム(案)は、授業内容の70%を網羅する到達目標を提示し、コアカリキュラムの内容を各大学の養護教諭養成課程のカリキュラムの中に盛り込むことが重要と考え、残りの30%で、各大学の独自の内容を盛り込んでいただきたい。

第2部 分科会

(1) グループワーク

【 I 群 養護および養護教諭に関する基礎的理解】まとめ

- 1. 参加人数 計15名
- ・1グループ:7人(ファシリテーター1人,役員1人含む)
- ・2グループ:8人(ファシリテーター1人,役員1人含む)
- 2. 協議内容
- (1)全体目標について
- ・「教育職員としての」はどの項目に反映されているかわからない。
- ・「基本的・基礎的」は『基本的事項に関して基礎的に理解する』ことではないか。全体目標を修正しつつ、 教職課程コアカリの使い方に合わせていく方向が望ましい。
- (2) 一般目標について
- ・ 【群として一般目標の語尾が「理解している」と表記して望ましいのか検討が必要。
- ・一般目標1)について、基本的、基礎的、責務の言葉の広さや大きさの使い分けがわかりにくい。『基本的事項に関して基礎的に理解する』として全体目標と整合させて修正してはどうか。
- ・一般目標 1) について、「と」「・」「や」で並列する表現の妥当性を確認することが必要。例えば、職務と制度は並列して表記してよいか。
- ・一般目標2)には「子ども」、到達目標④には「人の」と記述されていて、わかりにくい。「人」ではなく「子ども」の方がわかりやすい。あるいは、「子どもの」と限定しない方がよいか。子どもを中心としたすべての人を対象とすることがわかるように変更してはどうか。
- ・一般目標2)に含む「観」とは、考え方のことならば、健康観は「観」を残してよいが発達観の「観」 は違和感が生じる。抽象的な印象ではないか。基礎的知識から得ていくものに「観」を使ってはどうか。 (看護観・養護観の協議もあり)
- (3) 到達目標について
- ・到達目標④に「人の発育・発達」とあり、子どものことなのか人のライフステージ全体のことなのかわ

かりにくい。

(4) その他

- ・参加者の大学では [職業倫理、発育・発達、キャリア開発、子どもの人権、人権保障の意義] の授業内 容が不足しているが、教職科目などの授業で実施している。
- I ~IV群の位置づけや枠組み、到達目標の下位項目や授業内容までを示す必要があるのではないか。
- ・コアカリ自体が、教職科目と養護専門科目のどちらでとらえるのかわかりにくいため、科目間の差別化 及び共通性を検討することが必要ではないか。
- ・全体目標、一般目標、到達目標で用いる言葉とその表現について、一貫する修正が必要ではないか。

【Ⅱ群 子どもと子どもを取り巻く環境の理解】まとめ

- 1. 参加人数 計17名 (+ファシリテーター2名) 4G で実施
- 2. 協議内容
- (1) 全体目標について
- ・「養護実践を行う上で必要な人間」の「人間」は不要ではないか。
- ・「子どもを取り巻く環境について理解する」を「子供を取り巻く<u>安全安心な</u>環境について理解する」に変更するのはどうか。
- ・「特別な支援を必要とする子どもの発達過程<u>および</u>子どもを取り巻く環境について理解する」と並列表記なのがわかりにくい。
- (2) 一般目標について
- ・一般目標2)の「心身機能・構造と発達過程について理解する」の「発達過程」は不要ではないか
- ・一般目標4)「特別な支援を必要とする子ども」が特別支援教育に特化しているように思える。また、「特別な支援を必要とする子どもとその発達過程について理解する」は「その発達過程」を削除するか「その特徴を理解する」に変更するのはどうか。
- ・一般目標4) は教職課程の新カリキュラムの「特別支援教育」とのすみわけが必要である。
- ・「栄養学」「微生物学、免疫学、薬理概論」「精神保健」に含まれているような文言が一般目標および到達 目標にない。
- (3) 到達目標について
- ・一般目標3)の到達目標はライフステージが詳細すぎる。学童期など、学校保健で使う言葉に変更してほしい。
- ・一般目標1)到達目標②の「社会的存在としての子ども」は表現が難しい。全員が同じものをイメージしているとはいえない。
- 一般目標2)に「体を育てるしくみ(栄養・運動・休養)」のような到達目標を入れるのはどうか。
- ・4)③「養育環境への支援を必要とする子どもと発達過程について理解している」は「社会的支援(養育環境など)を必要とする子どもと発達過程について理解している」に変更するのはどうか。
- ・4) ④「多様な背景(性、外国籍など)をもつ子どもと発達過程について理解している。」は性・外国籍と例示すると限定されるのではないか。「多様な背景」に性が含まれるのか。「多様な背景がある子ども」が正しい日本語である。
- ・一般目標5) 到達目標②「家族」という言葉の定義について慎重に扱った方がいいのではないか。
- ・一般目標5)到達目標3の「健康の決定要因」はWHOの定義でよいか。
- ・一般目標 5) 到達目標④「地域の連携可能な関係機関(保健機関、医療機関、福祉機関など)と関係職種(ボランティア、民生委員など)を理解している」。の「ボランティア」は関係職種ではないので削除し「保健師・保護司」を追加するのはどうか。
- (4) その他
- 「理解する」が評価可能なように「説明できる」がよいのではないか。
- ・系により科目の内容と深さが違う(例:教育系では、一般目標3)の乳幼児や壮年期以降はあまり扱わない、スポーツ系では栄養がスポーツ栄養になる、福祉系では、一般目標4)の養育環境への支援や多様な背景がある子どもへの支援が手厚い)。

【Ⅲ群 養護実践の基礎的内容と方法の理解】まとめ

- 1. 参加人数 27名 (5 グループ) ファシリテーター2名 計29名
- 2. グループワークの概要
- (1)全体目標について
- ・基礎的・基本的の表現が曖昧である。
- ・Ⅲ群は「理解する」ではなく、「実践する」レベルではないか。
- Ⅲ群は「理解する」程度で評価していくことは妥当である。
- (2) 一般目標について
- ・一般目標という文言が分かりにくい。もっとわかりやすくした方がよい。
- ・養護教諭の職務は5項目であるが、救急処置をあえて取り出すのはなぜか。
- ・健康相談と保健指導を別項目で作成していることについて、その意義を明確にする。
- Ⅲ群は実習前にできてほしい項目や目標が挙がってきてもよいのではないか。
- (3) 到達目標について
- ・座学で学んだ内容のみの評価となっている。知識のみを確認する目標になっているので、演習などによる実践に関する学びを評価する項目を追加し、「実践できる」にしてはどうか。
- ・学校現場では、実践力が求められるため、「理解している」まででは、学校現場と大学での到達度に乖離 が起こるのではないか。
- ・到達目標の項目に、連携という表現が、一般目標の1) 2) 3) にはあるが、4) 5) 6) にはない。 入れた方がよいのではないか。
- ・保健管理の「⑤学校生活における安全管理・・・・」と「⑥危機管理体制の整備...」が重複している。
- ・ 救急処置に関しては、アセスメントと処置について示す必要があり、「技術として身に付け実践できる」 までの到達目標にしてほしい。
- ・救急処置や保健室経営に関しては、「理解している」ではなく、「考え実践できる」という目標にしてほしい。
- ・「②救急体制の整備・・・」はIV群ではないか。
- ・保健教育については、教育課程ごとの区分はわかりにくい。
- ・保健教育に関して、指導案の作成指導も行っているため、基本的な理論と指導及び基本的な方法などの 文言にするとよいのではないか。
- ・総合的な学習の時間が示す内容が幅広く、養護教諭としてどの部分を扱うのかイメージしにくい。
- ・健康相談(健康相談活動)・保健指導の「③保健指導や学校生活における日常的な指導について理解している」が、学校保健安全法第9条を示していることがわかるように示してほしい。
- ・保健室経営の「③・・・疫学や統計手法等を含めた・・」とあるが、感染症や肥満等のデータ活用のレベルでよいのか。
- ・保健組織活動は単独では評価しにくい。

【IV群 養護実践の計画と展開方法の理解】まとめ

- 1. 参加人数 計28名
- ・1班 8名(ファシリテーター1名含む)・2班 8名(ファシリテーター1名含む)
- ・3班 8名 (ファシリテーター1名含む) ・4班 4名
- 2. 協議内容
- (1) 全体目標について
- ・子どもの実態に応じることが前提にあることを重視して、以下のように文章を整理するとよい。 「必要な知識・技術・方法を統合して、子どもの実態に応じた養護実践を計画し、養護実践を展開 し、評価・改善するための方法を理解する。」
- ・全体目標を説明するための「解説書」があるとよいとの意見については、一般目標、到達目標によって示すこととする。
- ・全体目標と一般目標の整合性を図る必要がある。

(2) 一般目標について

- ・1)から4)は、小児科の看護師や保育士などの他の職種であてはまるのでないか。という意見が出された。一方、全体目標に養護実践とあるので、養護教諭として読めるのではないか。いう意見もあった。
- ・1) と3) の内容が重なっている。合体したらどうか。
- ・全体的に項目数が多いので、「情報取集」「立案」「評価」を柱立てに、一般目標を整理するとよい
- ・4)は、到達のどこを示しているのかわかりにくいので、「~関係者と連携・協働~」と修正するとよい。
- ・5)の位置づけがわからない。文末を「理解できる」に変更する。
- ・6) と2) の違いがわからない。6) に2) をふくめたらどうか 整理が必要。
- (3) 到達目標について
- 教員の育成指標としてはよいが、レベルが大学4年生レベルでは高度ではないか。
- ・全体的に項目が多く、ハードルが高い。養護教諭2年目の目標としてよいのではないか
- PDCAサイクルを回すつくりにする。
- ・4) ③④は難しい。項目として不適切である。家族や地域を加えるとよいのではないか。
- ・2) ①②④は、むずかしいので表現の再検討が必要ではないか。
- ・4) ⑤は、「必要性と内容」と文言の整理を行う。表現は難しいが、必要な項目である。
- ・校内研修に必要なことなのか、子どもの健康のことなのか、「何を」が明記されていない。
- ・6) ①は小さすぎるため、IV群のテーマに合致しない。「記録を整理して・・・」という項目を追加したらどうか。
- ・6) ③は、看護研究や養護概説では触れられていない内容である。研究する姿勢・学び続けることを表現したらどうか。
- (4) その他

①1 群からIV群共通

- ・具体的な場面が想定でき、育てたい養護教諭像がわかるような I 群からIV群の全体図が必要である。
- ・抽象度を下げた具体的な表現にし、自身の大学の弱みが見える一定の視標としてどのように反映させていくかを検討し、活用できるものにしていく
- ・コアカリは必ず能力をつけるものであり、シラバスに落とし込んでいき、一貫性をもって使っていくものにする。
- ・各大学のディプロマの軸と養大協の像のつながりを見ていくプロセスが大切である。
- ・「子ども」の対象が不明確であるので、所属の集団なのか個人なのか、明確にする必要がある。また、地域特性、学校種、学校規模は考慮しなくてよいのか。

②文言の整理

- 「養護とは」について教育すべき、考えさせるべきであることから、項目に入れるなど考慮する。
- ・「養護観」と養護実践観」、「養護実践」と「養護活動」の用語の違いを誰でも理解できるように整理し、 適正に使用する必要がある。
- ・IV群には、「連携」のキーワードを入れる。

③授業への工夫

- ・IV群は、座学で学んだことを養護実習で実現するものではないか。
- ・IV群の内容は、試験時に、場面設定をし、実演(ロールプレイング)をするテストを取り入れている。

くまとめ・今後の予定>

- (1)「コアカリ 2020 (案)」は、養成教育セミナー終了後、会員校の意見を集約してカリキュラム検討委員会で検討し、再度(案 2)を作成する。
- (2) 12 月 15 日 (日) にグループワークを実施し、再度、会員校の意見を聞く場を設け、今年度末に最終案が報告できるようにしたい。
- (3) 今後、「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」の周知、情報の拡散を狙って、学会等で発表していきたいと考えている。

Ⅱ-4 ワークショップ報告

<ワークショッププログラム>

日時: 2019 年 12 月 15 日(日) 13: 30~16: 00 会場: 国際医療福祉大学赤坂キャンパス

テーマ:「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の構築に向けてⅢ

開 会 13:30

1) 趣旨説明 13:30~14:00

(1)日本養護教諭養成大学協議会作成「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(案2)」について

(2) グループワークの説明

2) グループワーク14:00~15:103) 各グループの発表15:10~15:50

4) まとめ 15:50~16:00

閉会

1) 趣旨説明

「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(案 2)」は、 I 群は教職の資質に加えて特に養護教諭に必要な内容、III 群は養護教諭の基本的な内容、III 群は養護教諭の専門的な実践の基礎となる内容、IV群はこれらを統合した内容として作成した。コアカリキュラムは、授業内容の70%を網羅する到達目標を提示し、コアカリキュラムの内容を各大学の養護教諭養成課程のカリキュラムの中に盛り込むことが重要となり、残りの30%で、各大学の独自の内容を盛り込むことを期待している。

2) グループワーク

- 1. 自己紹介
- 2. グループワークの進め方

Ⅰ群からIV群まで全体を通した内容の検討をグループごとに協議する。

3. 日本養護教諭養成大学協議会作成「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」全体(イメージ図も含む)について、ご意見を聞く。

3) 今後の予定

コアカリキュラム (最終版) を完成する。今後、「養護教諭養成課程コアカリキュラム (養大協版) 2020」 の周知、情報の拡散を狙って、学会発表や学会誌投稿をする方向で考えている。

運営担当:教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会

◎委員長 大川尚子(京都女子大学) ○副委員長 下村淳子(愛知学院大学) 委員 青栁直子(茨城大学)、池添志乃(高知県立大学)、上原美子(埼玉県立大学)、大野泰子(鈴鹿大学)、奥田紀久子(徳島大学)、亀崎路子(杏林大学)、上村弘子(岡山大学)、後藤多知子(愛知みずほ大学)、竹中香名子(国際医療福祉大学)、髙田恵美子(畿央大学)、平井美幸(大阪教育大学)

Ⅲ 委員会等の報告

Ⅲ-1 教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会

1. 今年度の活動内容

教育課程 (カリキュラム)・養成制度 (法制度) 検討委員会では、これまでの教育課程 (カリキュラム) 検討委員会の成果と前期の調査結果を生かして、各大学の養成教育へ生かすことのできる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を作成した。

今年度の養成教育セミナーは、日本養護教諭養成大学協議会作成「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」について説明し、そのコアカリキュラム案の I 群「養護および養護教諭に関する基礎的理解」、II 群「子どもと子どもを取り巻く環境の理解」、III 群「養護実践の基礎的内容と方法の理解」、IV 群「養護実践の計画と展開方法の理解」の到達目標の内容について、会員校に実施した「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(案 1)」に関する調査の結果をもとに検討するグループワークを実施した。

養成教育セミナーで皆様にいただいたご意見を集約し、さらに検討委員会で検討し、「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(案2)」を作成し、その案を、再度、会員の皆様にご提案して、12月15日(日)にワークショップを開催した。

その後、検討委員会を開催し、ワークショップのご意見をもとに検討委員会が原案 を作成し、役員会で「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」を最終決 定した。最終版を次々頁以降に掲載する。

2. 今年度の活動報告

第1回委員会

日時:2019年4月14日(日)10:30~~16:30

場所:京都女子大学大阪オフィス

参加者:大川、下村、青柳、池添、上原、大野、奥田、亀崎、上村、後藤、竹中、髙田

欠席者:平井 記録:髙田

【議事】

- 1. 養護教諭養成課程コアカリキュラム (養大協版) 2020」について
- (1)役員会の意見と修正箇所の確認
- (2) 教職に関する取扱いとイメージ図について
- 2. 各群の概要について

各群についての役員会の意見及び委員長等による修正案の説明について

第2回委員会

日時:2019年6月16日(日)10:30~16:30

場所:京都女子大学大阪オフィス

参加者:大川、下村、青柳、池添、上原、大野、奥田、亀崎、上村、竹中、高田

欠席者:なし 記録:平井

【議事】

- 1. 2019年度第1回役員会の報告
- (1)養成教育セミナーに関する役員意見の要点
- (2) コアカリ 2020 原案に対する役員意見の要点

- 2. 養成教育セミナー及びコアカリ 2020 修正案の検討の方向性の確認 役員会意見を考慮し、検討委員会としての養成教育セミナー及びコアカリ 2020 修正案 の検討について協議し、今後の方向性を確認
- 3. コアカリ 2020 修正案作成に向けた検討

第3回委員会

日 時:2019年8月8日(日)10:30~15:20

場 所:京都女子大学大学図書館多目的室

参加者:大川、下村、青柳、池添、上原、大野、上村、後藤、竹中、平井

欠席者:奥田、亀崎、高田 記録:下村

【議事】

1. 2019 年度第2回役員会の報告と第66回日本学校保健学会での発表について

- 2.「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(案)」に関する調査結果について
- 3.「2019年度養成教育セミナー」の運営方法
- 4. セミナー開催に向けた準備とその後の活動

第4回委員会

日 時:2019年10月27日(日)10:30~16:00

場 所:京都女子大学大阪オフィス

参加者:大川、青柳、上原、大野、奥田、亀崎、上村、高田、竹中、平井

欠席者:池添、後藤、下村 記録:上原

【議事】

- 1. 12月15日のワークショップ開催に向けて
- (1)「看護系大学の養護教諭養成におけるコア・カリキュラム」の状況確認
- (2) 12月15日ワークショップの運営方法
- 2. 養成教育セミナー (9月9日) 分科会報告

第5回委員会

日 時:2020年2月16日(日)10:30~

場 所:京都女子大学大阪オフィス

参加者:大川、青柳、池添、後藤、下村、大野、奥田、亀崎、高田

欠席者:上原、竹中、平井 記録:上村

【議事】

1.12月15日のワークショップのまとめ

2. 養護教諭養成課程コアカリキュラム (養大協版) 2020」最終案について

教育課程 (カリキュラム)・養成制度 (法制度) 検討委員会メンバー

◎委員長 大川尚子(京都女子大学) ○副委員長 下村淳子(愛知学院大学)

委員 青栁直子 (茨城大学)、池添志乃 (高知県立大学)、上原美子 (埼玉県立大学)、 大野泰子 (鈴鹿大学)、奥田紀久子 (徳島大学)、亀崎路子 (杏林大学)、

上村弘子 (岡山大学)、後藤多知子 (愛知みずほ大学)、竹中香名子 (国際医療福祉大学)、 高田恵美子 (畿央大学)、平井美幸 (大阪教育大学)

「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」

【作成の趣旨】

養護教諭の実践に求められる力を育成するために養成教育を可視化し、会員校の行う教育の質を高めることを目的に、日本養護教諭養成大学協議会(以下、協議会)独自の「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020(以下、コアカリキュラム)」を作成した。本コアカリキュラムは、文部科学省から提示された新教職課程(2019年4月実施)を参考に、養護教諭養成課程において卒業時に必要な力を明確に示すために、学問や大学の枠をこえて、大くくり化の方向で考えた。

協議会の会員校は多様な学問体系で養護教諭を養成しており、どの大学でも教育することができるコアカリキュラムを作成するために、各都道府県・政令指定都市の養護教諭の育成指標も見据え、時代の背景を考えながら作成した。

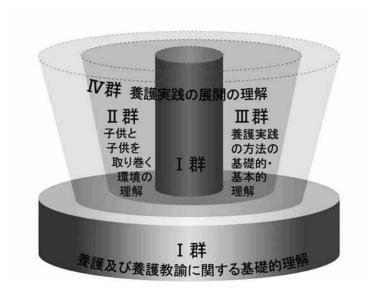
本コアカリキュラムは、これまで行ってきた教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会(以下、検討委員会)の成果と2018・2019年度の養成教育セミナー、2019年12月のワークショップの意見をもとに検討委員会が原案を作成し、役員会で決定したものである。各大学の実情に応じて、工夫しながらこのコアカリキュラムを活用していただきたい。

【目指す養護教諭像、求められる資質・能力】

近年の社会状況の変化を背景として、いじめ・虐待・貧困等の課題が急増するとともに、子供の心身の健康課題も多様化、複雑化している。これらの変化や諸課題に対応し得る、より高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある養護教諭が求められるようになっている。そこで、理論と実践を統合し、専門的知識・技術を基盤とした実践力をもつ養護教諭を育てるために養成課程の果たす役割は大きい。養護教諭は、学校に置かれる教育職員として、保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動を行い、学校保健の中核を担っている。

養護教諭には、倫理観・ヒューマニズムを基盤とした専門的知識・技術力が求められる。また、養護教諭には、あらゆる発育・発達段階にある子供の健康課題について科学的根拠を基盤として、的確にアセスメントする力が必要である。実践に当たっては、教育・保健・医療・福祉の視点から、多職種と連携し、家庭や地域機関と組織的に協働することが求められる。さらに、養護教諭は子供が自ら健康課題を解決するための「生きる力」を育むことを目指している。

一方、文部科学省は、2017年に教職課程コアカリキュラムを発表している。本コアカリキュラムは、それに加えて、養護教諭養成課程に求められる資質能力を担保するためのものであり、「養護に関する科目」の内容に焦点化している。ただし、養護教諭に求められる資質・能力は、教員に求められる資質・能力と不可分のため、一部重複している。本コアカリキュラムは、「養護教諭の専門性に関わる能力」を育成する教育内容として、I 群「養護及び養護教諭に関する基礎的理解」、II 群「子供と子供を取り巻く環境の理解」、III 群「養護実践の方法の基礎的・基本的理解」、IV群「養護実践の展開の理解」と考え、イメージ図のように、I 群を土台に、II III III



「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)2020」イメージ図

【 I 群】養護及び養護教諭に関する基礎的理解

全体目標

学校保健活動の中核的な役割を果たすための養護教諭の専門性を理解する。また、養護をつかさどるための基礎的・基本的事項について理解する。

一般目標	到達目標
1)養護の概念、養護	①養護の概念について理解している。
教諭の役割と職務	②養護教諭の歴史や制度(関係法規を含む)について理解している。
内容を理解する。	③養護教諭の職業倫理について理解している。
	④養護教諭の役割や職務内容について理解している。
	⑤養護実践※の意義について理解している。
	⑥養護教諭のキャリア形成について理解している。
2)子供の人権、発育	①人権とその擁護について理解している。
・発達観、健康観に関	②子供の人権保障について理解している。
する基礎的・基本的事	③発育・発達の考え方について理解している。
項を理解する。	*教職課程コアカリキュラムにおける「幼児、児童及び生徒の心身の発達過程」との関連性を考慮す
	SCE ON THE TANK A THE PROPERTY OF THE TANK A
	④健康及びヘルスプロモーションの考え方について理解している。
	⑤学校教育における子供の発育・発達及び健康への支援と生涯保健との関連を理解し
	ている。
	*教職課程コアカリキュラムにおける「幼児、児童及び生徒の学習の過程」との関係性を考慮するこ
	©社会や学校における多様性について理解している。
	数職課程コアカリキュラムにおける「教育に関する社会的事項」との関連性を考慮すること
3)学校保健・学校安	①学校保健の意義及び領域と構造について理解している。
全の基礎的・基本的事	②学校保健計画の意義と内容について理解している。
項を理解する。	③学校安全の意義及び領域と構造について理解している。
	*教職課程コアカリキュラムにおける「学校安全への対応」との関係性を考慮すること
	④チームとしての学校における組織活動の意義について理解している。
	*教職課程コアカリキュラムにおける「チーム学校運営への対応」との関係性を考慮すること
	⑤学校と家庭及び地域との連携・協働の意義、コーディネーターとしての役割につい
	て理解している。
	*教職課程コアカリキュラムにおける「学校と地域との連携」との関係性を考慮すること
	⑥保健室経営の意義と養護教諭の専門性について理解している。

<※養護実践とは>

養護実践とは、児童生徒等の心身の健康の保持増進によって発育・発達の支援を行うために、養護教諭が目的を持って意図的に行う教育活動である。養護教諭の専門性を生かしたあらゆる活動は「養護活動」とも言われ、その中でも特に、目的意識を持って意図的に対象に働きかける教育活動を「養護実践」という。

(日本養護教諭教育学会 養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>より)

【Ⅱ群】子供と子供を取り巻く環境の理解

全体目標

養護実践を進めるに当たり、発育・発達過程にある子供の心身の構造と機能、健康課題、病態の特徴を理解する。 また、子供を取り巻く環境について理解する。

一般目標	到達目標
1) 心身の構造と機能	①命を生むしくみ(人体の発生と遺伝、生殖系器官の構造と機能)と発達過程につい
及び発達過程につい	て理解している。
て理解する。	②命を維持するしくみ(呼吸、循環、代謝やホメオスターシスなどに関わる器官の構
	造と機能)と発達過程について理解している。
	③身体を支えて動くしくみ(骨格、筋肉と神経系などの器官の構造と機能)と発達
	過程について理解している。
	④情報の受容と処理のしくみ(感覚器と神経系などの構造と機能)と発達過程につい
	て理解している。
	⑤高次脳機能のしくみ(脳の構造と認知や行動などの機能)と発達過程について理解
	している。
	⑥身体を防御し適応するしくみ(内分泌、免疫、神経系などの器官の構造と機能)と
	発達過程について理解している。
2) ライフステージ各	①ライフステージと発育・発達過程について理解している。
期の心身の発育・発達	②子供に起こりやすい傷病について、その成り立ちや治療法について理解している。
の特徴及び健康課題	③乳幼児期の心身の発育・発達の特徴、健康課題と疾病の特徴について理解している。
と疾病の特徴につい	④児童期の心身の発育・発達の特徴、健康課題と疾病の特徴について理解している。
て理解する。	⑤青年期の心身の発育・発達の特徴、健康課題と疾病の特徴について理解している。
	⑥成年期以降の心身の発達・加齢性変化の特徴、健康課題と疾病の特徴について理解
	している。
3)子供の生活や取り	①個人の生活(栄養、運動、休養など)と健康との関わりについて理解している。
巻く環境と健康との	②子供の健康と家庭との関わりについて理解している。
関わりについて理解	③健康の決定要因(物理的・化学的・生物学的・社会経済的環境など)について理解
する。	している。
	④地域の教育、保健、医療、福祉などの関係機関について理解している。
4)発達過程に応じた	①身体の構造や機能の課題から支援を必要とする子供とその発達過程に応じた支援方
子供の支援について	法について理解している。
理解する。	②心理的、精神的な課題から支援を必要とする子供とその発達過程に応じた支援方法
	について理解している。
	③社会的支援(養育環境など)を必要とする子供とその発達過程に応じた支援方法に
	ついて理解している。

【Ⅲ群】養護実践の方法の基礎的・基本的理解

全体目標

養護実践を展開するために必要な知識と方法を理解する。また、基礎的な技術を身に付ける。

一般目標	到達目標
1) 学校保健の意義を	①学校経営計画と教育課程、学校保健計画及び保健室経営計画が関連するように立案
ふまえた上で、学校保	することの重要性を理解している。
健計画作成の方法を	②学校保健計画を立案する方法を説明することができる。
理解する。	
2)保健室経営の意義	①保健室経営における養護実践のプロセスを理解している。
と目的をふまえた上	②保健室経営計画の作成や評価について、内容と方法(疫学や統計を含む)を理解し
で、保健室経営計画の	ている。
作成方法を理解する。	③保健室の健康情報センターとしての役割を理解し、保健室経営について説明することができる。
- > 100 total halfs are	①健康観察の内容と方法について理解し、その基礎的な技術を身に付けている。
3)保健管理の意義と	②健康診断の内容と方法について理解し、その基礎的な技術を身に付けている。
目的をふまえた上で、	③疾病の予防と管理に関する内容と方法について理解し、その基礎的な技術を身に付
その内容と方法を理	けている。
解する。	④感染症対策に関する内容と方法について理解し、その基礎的な技術を身に付けてい
	る。
	⑤救急処置の内容と方法について理解し、その基礎的な技術を身に付けている。
	⑥学校環境衛生の内容と方法について理解し、その基礎的な技術を身に付けている。
4)健康相談・保健指	①健康相談・健康相談活動の内容と方法について理解し、基礎的な技術を身に付けて
導の意義と目的をふ	いる。
まえた上で、子供と保	②保健指導の内容と方法について理解し、基礎的な技術を身に付けている。
護者への対応方法を	③子供の健康課題を把握し、解決に向けた支援・指導及び助言に関する内容と方法を
理解する。	理解している。
5)保健教育の意義と	①学習指導要領に示された各教科等の保健に関する内容と指導方法を理解している。
目的をふまえた上で、	②子供の生涯にわたる健康の保持増進に必要な保健教育の内容と指導方法及びその評
その内容と指導方法	価について理解している。
を理解する。	
6) 保健組織活動の	①チームとしての学校における連携・協働の方法を理解している。
意義と目的をふまえ	*教職課程コアカリキュラムにおける「チーム学校運営への対応」との関係性を考慮すること
た上で、その内容と	②家庭や地域の関係機関との連携・協働の方法を理解している。
連携・協働の方法を	③学校保健委員会等の保健組織活動を活性化する方法について理解している。
理解する。	
7) 学校安全・危機	①学校安全、危機管理に関する内容と方法を理解している。
管理の意義と目的を	① 事故、事件や災害発生等の緊急時の対応・体制について理解している。
ふまえた上で、その	
内容と方法を理解す	
る。	

【Ⅳ群】養護実践の展開の理解

全体目標

子供の実態に応じて、必要な知識、方法及び技術を統合して、養護実践を計画、実施、評価、改善するための能力を身につける。

一般目標	到達目標
1)子供の心身に関す	①子供の心身の情報を収集し、管理、共有する方法を説明することができる。
る情報の収集と管理	②子供に共感的態度でかかわり、心身の情報等から子供の健康状態を把握することが
を行い、関係者と情報	できる。
共有する意義と方法	③子供の心身の状況や背景、子供を取り巻く環境における課題を関係者と共有するこ
を説明できる。	とができる。
2)子供の心身の状態	①心身の状態を総合的に評価し、緊急度・重症度を踏まえて対応することができる。
を根拠に基づいて総	②判断や対応の根拠となる資料を作成することができる。
合的に評価し対応で	③個及び集団としての子供の心身の健康課題を、背景や影響する要因を踏まえて説明
きる。	することができる。
3)子供の心身の健康	①子供の健康課題や発達の課題に応じた個別の支援計画を立案することができる。
課題に応じて必要な	②必要な指導や支援の計画を関係者と協議し、役割を調整する方法を説明することが
指導や支援の計画を	できる。
立案することができ	③個別の支援計画の修正や改善の時期や内容を評価することができる。
る。	
4)対応する場面を想	①子供の健康課題に応じた対応について説明することができる。
定し、関係者と連携・	②関係者と連携・協働して取り組む活動の内容と方法を説明することができる。
協働して指導や支援	③人権やプライバシーに配慮した健康相談や保健指導の場面や方法を列挙することが
を展開できる。	できる。
	④保健教育を推進するために働きかける対象や内容及び方法を説明することができ
_ \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	3.
5)養護実践と学校保	①学校保健目標、保健室経営目標と養護実践の関係を説明することができる。
健及び学校教育の関	②学校全体の保健管理及び保健教育を評価・改善するプロセスを理解し、説明するこ
係を理解する。	とができる。
6)養護教諭としての	①観察した子供の状態、対応、保健指導等の内容を記録することができる。
専門性を向上させる	②自らの養護実践を評価し、改善する方法を説明することができる。
方法及び研究の必要	③自らの養護教諭としての資質・能力を省察し、養護観を追究し、自己研鑚する内容
性を理解する。	と方法を説明することができる。
	④養護実践を研究する意義と方法を説明することができる。
	⑤養護学を構築することの重要性を理解している。

Ⅲ—2. ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会

テーマ「実践力を高める演習の進め方ー教職実践演習で展開するー」

1)活動の趣旨

Faculty Development (以下、FDとする。)検討委員会では、「実践力を高める演習の進め方-教職実践演習で展開する一」をテーマに、教員として求められる4つの事項を授業内容で統合・形成する一方法として、養護教諭養成における教職実践演習の具体的な内容を、必要に応じて取捨選択して取り組めるよう、演習計画とその評価方法として提案したいと考えた。最終学年に位置づけられる「教職実践演習」は養護教諭を目指す学生にとって不得意分野の克服と得意分野の伸長などの自己課題に取り組むことにより、実践力を再構成する機会ともなる。FD検討委員会では、養護教諭の実務を支え、実践的対応の裏付けとなる法規や服務の実際、現代的な問題としての具体的対応を考えた演習を立案するにあたり、教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会が取り組んでいる「養護教諭養成課程コアカリキュラム」の全体目標、一般目標、到達目標に関連することを示すことで協議会の活動として一貫性を意識した。

以上からも日本養護教諭養成大学協議会として教職実践演習の充実を図ることは、全国の養護教諭養成教育における教育方法のあり方に視座を与え、今後の発展に寄与することができると考える。

2) 今年度の活動報告

①2019年度活動報告

それぞれの養成大学における到達目標等に活用可能な「学生が身に付けた資質能力の最終確認」のための多面的な評価方法の検討と「取り組みたい内容」としてニーズの高い「連携」に関する演習計画立案と「シミュレーション」に関する演習計画立案を行い、2020年度養成教育セミナーの実施計画をすすめることを本年度の活動とした。

3) FD 検討委員会

○第1回(メール委員会)

2019年4月1日~4月22日

- ・2019年度活動計画の検討を行なった。
- ○第2回(メール委員会)

2019年7月18日~7月20日

- ・演習立案におけるテーマの選択を検討した。
- ○第3回 (メール委員会)

2019年9月17日~10月25日

・演習事例の検討を行なった。

○第4回

日時:2019年11月9日(土)14:00~18:30

- ・演習事例の検討を行なった。
 - ① 職業倫理に関するケースメソッド事例
 - ② 慢性疾患を持つ児童の対応と地域・学校・家庭の連携事例
 - ③ 学校行事実施中に起こる傷病・災害発生の卓上訓練

事例のポイントなる内容の設定と、演習を行う上での展開時間など、計画として検討を 進めた。

・教職実践演習のアンケート結果をふまえて、演習の自己評価、相互評価、教員による他 者評価の方法について話し合った。

○第5回

日時:2019年11月10日(日)10:00~15:00

川越明日香先生(熊本大学)に講師として、FD 検討委員会の作成した演習計画で実施するルーブリック評価について勉強会を担当いただいた。さらに本委員会の検討にも参加いただき、ご意見・助言を受けた。検討した内容は以下である。

- ・ルーブリックの必要度、基本形態と尺度
- ・グループ活動に即した評価、ブラッシュアップの手法
- ·自己評価、相互評価、他者評価
- 演習展開の実際と到達目標
- ・教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会作成による「養護教諭養成課程コアカリキュラム」との関連
- ・現段階における活動の振り返りと今後の活動計画の検討と調査原案を検討した。

○第6回 (メール委員会)

2019年12月2日

演習の全体計画の検討と評価の提案を行った。

○第7回(メール委員会)

2020年2月29日

COVID-19 感染拡大防止対策として協議会の動向を踏まえることとし、活動計画の修正について合意した。

委員長より 2019 年度の FD 検討委員会の会計報告を行い承認された。

FD 検討委員会委員 8名:五十音順敬称略

委員長:松枝睦美(岡山大学)、副委員長:鎌塚優子(静岡大学)、 籠谷恵(東海大学)、加納亜紀(就実大学)、佐藤伸子(熊本大学)、 丹佳子(山口県立大学)、津島愛子(岡山大学)、山内愛(岡山大学)

Ⅲ-3 広報・渉外委員会

広報・渉外委員会の毎年度における主たる活動は、ホームページの更新と、年 3 回発行するニューズレターを通じ、皆様に協議会から情報発信することです。

2019 年度は、ホームページをより見やすく最新情報を発信できるよう努めました。 トップページには「注目のニュース」として養成協議会に関わる新しい情報を掲載す るとともに、「お知らせ」欄では「最新情報」、「行政からの情報」、過去の「更新情報」 の3つに区分し、様々な情報をお届けしました。

「最新情報」では、各都道府県の教員の育成指標の掲載先一覧を集め、掲載しました。47 の都道府県、20 の政令指定都市の育成指標の掲載先の URL を掲載していますので、養護教諭養成教育の参考にしていただければと思います。また 9 月 9 日 (月)、10 日 (火) に開催されました養成教育セミナー、総会、養成フォーラムの資料および開催報告についても掲載しています。「行政からの情報」では、厚生労働省からの「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議最終まとめ」「学校における医療的ケアの今後の対応について」を掲載し、いち早く皆様に行政の情報が届くようにしました。

ホームページでは、会員校紹介のページを設けており、本協議会に新たに加盟してくださった大学につきまして、会員校紹介に掲載させていただいております。

ニューズレターは、例年通り年 3 回発行しました。内容は、協議会役員からのメッセージや、各種委員会報告、養成大学の展望 大学紹介-北から南-、協議会活動報告、 事務局からのお知らせ等を掲載しました。

2019 年 7 月発行の 39 号では、協議会会長挨拶、総会・養成教育フォーラムのご案内、各種委員会報告、養成大学の展望として新規加盟校 7 校 (新見公立大学、筑波大学、日本赤十字秋田看護大学、常盤大学、福井医療大学、淑徳大学、香川大学)の紹介、協議会活動報告を掲載しました。11 月発行の 40 号では、協議会副会長挨拶、2020 年 9 月の総会の報告、協議会活動報告、情報交換会の報告、養成教育フォーラムの報告を掲載しました。さらに 2020 年 3 月発行の 41 号では、協議会副会長挨拶、各種委員会活動報告、理事選出の選挙について、協議会活動報告、養成大学の展望として新規加盟校 3 校 (森ノ宮医療大学、帝京大学、武蔵野大学)の紹介をしました。

以上、2019年度の活動において広報・渉外委員会では、最新の情報をお届け出来るよう努力しました。

(文責:池添志乃,竹鼻ゆかり)

Ⅳ 養護教諭関係団体連絡会報告

2019年度の活動は以下の通りであった。

総会:2019年6月22日(土)女子栄養大学駒込キャンパスにて開催

主な内容①各組織代表者確認と名簿確認

- ②2018年度事業 (活動)報告
- ③2019 年度事業計画
- ④各団体組織からの活動および連絡会についての意見交換
- ⑤その他
- ・養護教諭を取り巻く新たな課題への対応(要望)-養護教諭の養成・採用・研修の充実にむけて-を取りまとめることとなった。

要望書の作成について

提案された要望書について、本協議会第 5 回役員会 12 月 15 日に検討を行い、修正 意見を取りまとめた。

尚、2018年・2019年の役員は下記の通りであった。

会 長:日本養護教諭教育学会 理事長 後藤ひとみ

副会長:日本養護教諭養成大学協議会 会長 荒木田美香子

会 計:日本教育大学協会全国養護部門 竹鼻ゆかり

監 事:全国養護教諭連絡協議会 会長 村井伸子

日本健康相談活動学会 理事長 三木とみ子

Ⅴ 規約

Ⅴ-1 日本養護教諭養成大学協議会会則

(名称)

第1条 本会は、日本養護教諭養成大学協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、養護教諭養成に関わる大学、短期大学(部)および大学院以下、「養護教諭養成大学」と称す。)相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする。

(事業)

- 第3条 目的を達成するために次の事業を行う。
 - 一 養護教諭養成における教育課程(カリキュラム)の研究に関する事業
 - 二 養護教諭養成の制度及び法制度の検討と研究に関する事業
 - 三 養護教諭養成にかかわる教員の資質向上を図る事業
 - 四 養護教諭養成に関する全国的規模の情報交換,連絡協議を図る事業
 - 五 養護教諭養成教育に関する社会的活動・提言に関する事業
 - 六 その他、本協議会の目的を達成するための事業

(会の構成)

- 第4条 会員大学は、養護教諭養成に関わる「養護教諭養成大学」とする。
 - 2 会員は、会員大学の養護教諭養成に関わる専任教員とする。
 - 3 会員大学は、会員のうち2名以内を評議員として届ける。
 - 4 会員大学は、毎年度5月末日までに、必要事項を所定の様式により会長に届け出る。
 - 5 役員会は、入会を申し出た大学について審査の上承認する。
 - 6 退会を希望する大学は、会長に届ける。

(会費)

- 第5条 会費は毎年度7月末日までに納入しなければならない。
 - 2 会費は、会員大学1校につき年額3万円とする。
 - 3 7月末日までに未納の場合は、総会の議決権を失う。
 - 4 2年間会費を滞納した大学は、会員大学としての資格を失う。

(役員)

- 第6条 本協議会に、次の役員を置く。
 - 一 会長 1名
 - 二 副会長 2名
 - 三 理事 7名
 - 四 監事 2名
- 第7条 会長は、本協議会を代表し会務を処理する。
 - 2 会長は、会議を招集しその議長となる。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会務を担当する。また、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
 - 4 理事は、本協議会の事業を分担し、円滑な運営を図る。
 - 5 監事は、本協議会の会計を監査する。

(役員の選出)

- 第8条 役員は、評議員から選出し、定期総会において承認する。
 - 2 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。
 - 3 役員の選出方法は別に定める。

(総会及び役員会)

- 第9条 総会は、毎年1回定期に開催する。
 - 2 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。
 - 3 総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する。
 - 4 総会における議決権は、各会員大学1票とする。評議員の1名が議決権及び選挙権を有し、これらを行使する。
 - 5 評議員の委嘱を受けた会員は、議決権を代行できる
 - 6 総会における議決は、出席した会員大学の過半数の同意による。
- 第10条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。
 - 2 役員会は、会長、副会長、理事、事務局で構成し、会長が必要と認めたときは監事が加わる。

(委員会)

- 第11条 目的を達成するために下記の委員会を置く。
 - 一 教育課程(カリキュラム)検討委員会
 - 二 養成制度(法制度)検討委員会
 - 三 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 検討委員会
 - 四 広報・渉外委員会
 - 五 その他

(運営費)

- 第12条 本協議会の運営費には、会員大学の会費、その他の収入をもって充てる。
 - 2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(事務局)

- 第13条 本協議会の事務局は、会長が定めるところに置く。
 - 2 会務の処理にあたっては、会長が所属する大学または、理事の中から担当者を置くことができる。

(会則の改正)

- 第14条 この会則の改正は総会において、出席大学の3分の2以上の同意を必要とする。
- 附則 この会則は,2005年11月26日から施行する。
- 附則 2007年9月17日に一部改正した。2008年4月1日から施行する。
- 附則 2009年9月4日に一部改正した。第4条,第5条,第9条の一部改正については,2010年4月 1日から施行する。第6条,第8条の一部改正については2012年4月1日から施行する。
- 附則 2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。
- 附則 2016年9月2日に一部改正し、2017年4月1日から施行する。
- 附則 2019年9月10日に一部改正し、同日より施行する。

V-2 日本養護教諭養成大学協議会役員会規程

(会の構成)

- 第1条 役員会は、評議員の中より選出された10名の理事により構成する。会長及び副会長は、理事 の互選により決める。
 - 2 監事は、会長が会員の中から2名を推薦し、総会の議を経て委嘱する。

(役割)

第2条 役員会は、本協議員会の事業、研究・研修、会務の重要事項を審議し、総会に議事を提案する。 また、総会の議決に従い、会務を執行する。

(会の招集)

第3条 役員会の招集は、会長が行なう。必要に応じてメール会議等に代えることができる。

(担当理事の責務)

- 第4条 理事は、本協議会の事業を推進し、役員会、総会に報告する。
 - 2 各委員会には、担当理事を置く。

(役員の解任及び補充)

- 第5条 役員が次の各号の一に該当するときは、役員会の承認により解任することができる。
 - 一 会員資格を失ったとき
 - 二 心身の故障または個人の事情等により職務の執行が困難と認められるとき
 - 三 その他、役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき
 - 2 解任された理事の補充は補欠者名簿に基づいて行い、任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 解任された監事の補充は会長が会員の中から推薦し委嘱する。

(改正)

第6条 この規程の改正は、総会において、出席会員大学の3分の2以上の同意を必要とする。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、2012年4月1日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

V-3 日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程

(選挙管理委員会)

- 第1条 役員会は、会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。
 - 2 選挙管理委員は、選挙管理委員会(以下、「委員会」と称す。)を組織する。
 - 3 委員会に委員長を置く。委員長は選挙管理委員の互選によって定める。

(選挙権)

第2条 理事の選挙権は、選挙実施年度の前年度の会費を納入した会員大学に認める。

(選挙権及び被選挙権を有する評議員の届け出)

第3条 各会員大学は、毎年度5月末日までに、選挙権及び被選挙権を有する評議員1名を選出し、会 長に届け出る。

(理事の選出)

- 第4条 委員長は、事務局に会員大学を代表する評議委員1名を明記した名簿を要請する。
 - 2 委員会は、前項の名簿に基づき「被選挙者名簿」を作成し会員大学に配布する。
- 第5条 選挙期日は、役員会で決定し、会長が評議員に告示しなければならない。
- 第6条 選挙は無記名投票により行い,告示した日までの消印で委員会に到着したものについて,委員会が開票を行う。
- 第7条 投票は会員大学の選挙権をもつ評議員1名が、役員候補者10名を連記する。
- 第8条 次の投票は無効とする。
 - 1. 正規の投票用紙及び封筒を用いないもの。
 - 2. 外封筒に記名のないもの。
 - 3. 被選挙者名簿に登録されていないものを記入したもの。
 - 4. その他、理事選出に関する規程に反するもの。
- 第9条 委員会は有効投票を多数得たものから10名を当選とする。
 - 2 同数の有効投票を得たものについては、委員長が抽選により当選を決定する。
 - 3 委員会は役員の解任があるときの補欠者名簿(得票順に若干名)を作成し,新役員会に申し送る。
- 第10条 当選が決定したときは、委員会は当選者に当選を通知し、その承諾を得る。
 - 2 当選者が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選とし承諾を得る。
- 第11条 役員の名簿を委員会が作成し、総会の承認を得る。
- 附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。
- 附則 この規程は、2008年9月5日に一部改正し、同日から施行する。
- 附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、同日から施行する。
- 附則 この規程は、2010年9月3日に一部改正し、同日から施行する。
- 附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

VI 2019年度 日本養護教諭養成大学協会 加盟大学·評議員名簿 2020年3月末日現在

加盟大学数 136大学 (大学129·短大7)

	大学		大字数 136大字 (大字129·短大7)		
都道府県	No.	大学名	学部・学科・コース等	代表評議員名	評議員名
北海道	1	北海道教育大学	教育学部養護教育専攻	山崎 隆恵	山田 玲子
11/年坦	2	北翔大学	教育文化学部教育学科	今野 洋子	佐藤 朱美
青森県	3	弘前大学	教育学部教育保健講座	葛西 敦子	新谷 ますみ
	4	八戸学院大学	健康医療学部人間健康学科	浜中 のり子	
秋田県	137	日本赤十字秋田看護大学	看護学部看護学科	小笹 典子	手塚 裕
岩手県	5	岩手県立大学	看護学部	大久保 牧子	戸塚 洋美
山形県	<u>6</u> 7	山形大学 宮城大学	地域教育文化学部地域教育文化学科	畔柳 まゆみ 相樂 直子	新井 猛浩 山岸 利次
-	8		看護学群看護学類 体育学部健康福祉学科	江口・千恵	山岸 利扒
宮城県	9	東北福祉大学	総合福祉学部福祉心理学科	内藤 裕子	鎌田 克信
	10	宮城学院女子大学	教育学部教育学科健康教育専攻	戸野塚 厚子	門間典子
	11	茨城大学	教育学部養護教諭養成課程	竹下 智美	廣原 紀恵
茨城県	13	茨城キリスト教大学	看護学部看護学科	松永 恵	松澤 明美
次姚宗	134	常磐大学	看護学部看護学科	村井 文江	猿田 和美
	136	筑波大学	医学医療系公衆衛生看護学	出口 奈緒子	水野 智美
	14	高崎健康福祉大学	保健医療学部看護学科	青栁 千春	小原 成美
群馬県	15	東京福祉大学・大学院	教育学部教育学科	面川 幸子	八重樫 節子
-	16	群馬医療福祉大学	看護学部看護学科	丸井 淑美	山下 博子
长十月	17	桐生大学	医療保健学部看護学科	黒岩 初美	間戸 美恵
栃木県	124 18	足利大学 埼玉大学	教職課程センター 教育学部学校保健学講座	豊島 幸子 関 由起子	森 慶輔 戸部 秀之
	18	- 埼玉八子 - 埼玉県立大学	保健医療福祉学部共通教育科		た
埼玉県	20	+文字学園女子大学	人間生活学部人間発達心理学科	鈴木 雅子	布施 晴美
	21	女子栄養大学	栄養学部・保健栄養学科	遠藤 伸子	大沼 久美子
	22	東洋大学	ライフデザイン学部健康スポーツ学科	内山有子	////
	23	千葉大学	教育学部・学校教員養成課程・	高橋浩之	工藤 宣子
			養護教諭コース		***
千葉県	24	聖徳大学	心理・福祉学部 社会福祉学科	小林 芳枝	松原 みき子
	25 26	城西国際大学	看護学部看護学科	岩田 浩子	太田幸雄
	26	千葉科学大学 了徳寺大学	看護学部看護学科 教養部	池邉 敏子佐久間 浩美	前田 和子 池谷 壽夫
	132	順天堂大学	スポーツ健康科学部健康学科	采女 智津江	中西 唯公
	138	淑徳大学	総合福祉学部教育福祉学科	齊藤 理砂子	鈴木 薫
	28	東京学芸大学	芸術スポーツ科学系養護教育講座	竹鼻 ゆかり	荒川 雅子
- - - - - - -	29	杏林大学	保健学部	亀崎 路子	荻津 真理子
	30	国士舘大学	文学部教育学科・体育学部スポーツ医科学科	鈴木 裕子	内藤 祐子
	31	聖路加国際大学	看護学研究科	浦口 真奈美	
	32	上智大学	総合人間科学部看護学科	舩木 由香	中嶋 佳奈子
	33	日本体育大学	体育学部健康学科	鹿野 晶子	野井 真吾
NOW HIP	34	東京医療保健大学	医療保健学部看護学科	砂村京子	入駒 一美
-	35	東京家政大学	人文学部心理カウンセリング学科	平川 俊功	中村直美
-	36 130	首都大学東京 東京女子医科大学	健康福祉学部看護学科	斉藤 恵美子	島田恵
-	141	帝京大学	看護学部 医療技術部 スポーツ医療学科	松永 幸子 清水 正典	藤原 瑞穂 内山 由美子
-	142	武蔵野大学	看護学部 看護学科	中坂 育美	橋本 結花
	37	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部看護学科	高橋 佐和子	北岡 英子
	38	鎌倉女子大学	家政学部家政保健学科	西牧 眞里	成川 美和
抽去Ⅲ垣		北里大学	看護学部看護学科		落合 賀津子
押示川宗	40	国際医療福祉大学	小田原保健医療学部看護学科	荒木田 美香子	竹中 香名子
	41	横浜創英大学	看護学部看護学科	阿部 眞理子	
千葉県 東京都 湖川井野岡県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県	125	東海大学	医学部看護学科	籠谷 恵	城生 弘美
新潟県	42	新潟医療福祉大学	看護学部看護学科	波多 幸江	坪川 麻樹子
	43	新潟青陵大学	看護学部看護学科 1.問社会研究核学校教会を	塚原 加寿子	中村 恵子
ロ川県	44 45	金沢大学 福井県立大学	人間社会研究域学校教育系 看護福祉学部看護学科	河田 史宝 長谷川 小眞子	
福井県	133	福井医療大学	有護価性子部有護子性 保健医療学部看護学科	南柱子	五十嵐 利恵
長野県	46	松本大学	人間健康学部スポーツ健康学科	中島節子	山崎 保寿
	47	聖隷クリストファー大学	看護学部看護学科	成松 美枝	津田 聡子
静尚県	126	静岡大学	教育学部養護教育専攻	鎌塚 優子	鈴江 毅
	48	岐阜県立看護大学	育成期看護学領域	長瀬 仁美	山本 真実
岐阜県	40	岐阜大学	医学部看護学科	黒木 伸子	小林 和成
	49			大見 サキエ	高木 歩実
	128	岐阜聖徳学園大学	看護学部看護学科		
三重県	128 117	鈴鹿大学	こども教育学部こども教育学科	大野 泰子	小川 真由子
三重県	128 117 50	鈴鹿大学 愛知教育大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座	大野 泰子 山田 浩平	小川 真由子 岡本 陽
三重県	128 117 50 51	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子
三重県	128 117 50 51 52	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科	大野 秦子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子
三重県	128 117 50 51 52 53	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学 中部大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科 生命健康科学部作業療法学科	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子 小林 きよ子	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子 横手 直美
-	128 117 50 51 52 53 54	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学 中部大学 東海学園大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科 生命健康科学部作業療法学科 教育学部養護教諭専攻	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子 小林 きよ子 梶岡 多恵子	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子 横手 直美 石田 妙美
-	128 117 50 51 52 53 54 55	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学 中部大学 東海学園大学 名古屋学芸大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科 生命健康科学部作業療法学科 教育学部養護教諭専攻 ヒューマンケア学部子どもケア学科	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子 小林 きよ子 梶岡 多恵子 大原 榮子	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子 横手 直美 石田 妙美 伊藤 琴恵
-	128 117 50 51 52 53 54 55 56	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学 中部大学 東海学園大学 名古屋学芸大学 椙山女学園大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科 生命健康科学部作業療法学科 教育学部養護教諭専攻 ヒューマンケア学部子どもケア学科 看護学部看護学科	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子 小林 きよ子 梶岡 多恵子 大原 榮子 川島 一晃	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子 横手 直美 石田 妙美 伊藤 琴恵 杉浦 美佐子
-	128 117 50 51 52 53 54 55	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学 中部大学 東海学園大学 名古屋学芸大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科 生命健康科学部作業療法学科 教育学部養護教諭専攻 ヒューマンケア学部子どもケア学科	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子 小林 きよ子 梶岡 多恵子 大原 榮子	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子 横手 直美 石田 妙美 伊藤 琴恵
-	128 117 50 51 52 53 54 55 56	鈴鹿大学 愛知教育大学 愛知学院大学 愛知みずほ大学 中部大学 中部大学 名古屋学芸大学 椙山女学園大学 人間環境大学	こども教育学部こども教育学科 養護教育講座 心身科学部健康科学科 人間科学部心身健康科学科 生命健康科学部作業療法学科 教育学部養護教諭専攻 ヒューマンケア学部子どもケア学科 看護学部看護学科 看護学部看護学科	大野 泰子 山田 浩平 下村 淳子 田中 清子 小林 多惠子 大原 榮子 川島 一晃 宮田 延実	小川 真由子 岡本 陽 城戸 裕子 後藤 多知子 横手 直美 石田 妙美 伊藤 琴恵 杉浦 美佐子

都道府県	大学 No.	大学名	学部・学科・コース等	代表評議員名	評議員名
京都府	61	同志社女子大学	看護学部看護学科	橋本 秀実	三橋 美和
水和州	127	花園大学	社会福祉学部児童福祉学科	千田 眞喜子	笹谷 絵里
	62	大阪教育大学	大学院連合教職実践研究科	平井 美幸	平田 久美子
	64	大阪府立大学	地域保健学域 看護学類 生活支援領域 地域看護学	大野 志保	
	65	関西福祉科学大学	健康福祉学部健康科学科	斉藤 ふくみ	野口 法子
	66	藍野大学	医療保健学部看護学科	吉田 順子	吉田 卓司
大阪府	67	四天王寺大学	教育学部教育学科保健教育コース	楠本 久美子	松本 珠希
	68	梅花女子大学	看護保健学部看護学科	菊池 美奈子	
	69	帝塚山学院大学	人間科学部心理学科	齋藤 充子	鈴木 真紀子
	70	大和大学	保健医療学部看護学科	古角 好美	3 11 41-11-
	129	桃山学院教育大学	教育学部教育学科	八木 利津子	永井 利三郎
	140	森ノ宮医療大学	保健医療学部 看護学科	老田 準司	阿部 秀高
-	71	関西福祉大学	看護学研究科看護学専攻	津島 ひろ江	池永 理恵子
	72	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部看護学科	林照子	to the first to Vi
-	73	園田学園女子大学	人間健康学部総合健康学科	中島敦子	角田 智恵美
兵庫県 -	74	姫路獨協大学	医療保健学部こども保健学科	森脇 裕美子	米澤 和代
	75	兵庫大学	健康科学部健康システム学科	加藤和代	細川 愛美
	76	神戸常盤大学	保健科学部看護学科	岩越美恵	永島 聡
	77	姫路大学	教育学部こども未来学科	藤田美知枝	柳園 順子
	78	神戸女子大学	看護学部看護学科	丸山 有希	** ** \
奈良県	79	奈良教育大学	保健体育専修	笠次 良爾	高木 祐介
	80	畿央大学 ※如果立士学	教育学部現代教育学科	高田 恵美子	廣金 和枝
滋賀県	82	滋賀県立大学	人間看護学部人間看護学科	古株 ひろみ	糸島 陽子
白田田	83	びわこ学院大学	教育福祉学部子ども学科	平松 恵子	岩崎 信子
島根県	84	島根大学	医学部看護学科	土江 梨奈	原 祥子
岡山県	85	岡山大学	教育学部養護教諭養成課程	松枝 睦美 難波 知子	三村 由香里 米嶋 美智子
	86 87	川崎医療福祉大学 吉備国際大学	医療技術学部健康体育学科 保健医療福祉学部看護学科		
	88	山陽学園大学	看護学部看護学科	増本 由紀子 田村 裕子	清水 菜月 福岡 悦子
	89	就実大学	教育学部教育心理学科	森宏樹	森口 清美
	139	新見公立大学	健康科学部看護学科	郷木義子	金山 時恵
+	90	広島大学	医学部保健学科看護学専攻	川崎裕美	野宗 万喜
	91	広島文化学園大学	看護学部看護学科	上田ゆかり	岡本 陽子
広島県	92	福山平成大学	福祉健康学部健康スポーツ科学科	中村雅子	岡和子
	131	安田女子大学	教育学部児童教育学科	新沼 正子	宮﨑 久美子
	93	山口県立大学	看護栄養学部看護学科	丹 佳子	1111 7001
山口県	94	宇部フロンティア大学	人間健康学部看護学科	新開奏恵	
香川県	135	香川大学	医学部看護学科	尾﨑 典子	前川 泰子
	95	徳島大学	医学部保健学科看護学専攻	奥田 紀久子	田中 祐子
徳島県	96	四国大学	生活科学部人間生活科学科心理・養護コース	西岡 かおり	小川 佳代
	97	徳島文理大学	人間生活学部心理学科	貴志 知惠子	竹内 理恵
愛媛県	98	愛媛大学	医学部看護学科	薬師神 裕子	乗松 貞子
古知旧	99	高知大学	医学部看護学科	齋藤 美和	
高知県	100	高知県立大学	看護学部看護学科	池添 志乃	
	101	福岡大学	医学部看護学科	小栁 康子	
福岡県	102	福岡県立大学	看護学部看護学科	松浦 賢長	梶原 由紀子
	103	西南女学院大学	保健福祉学部看護学科	一期﨑 直美	西丸 月美
長崎県	104	長崎県立大学	看護栄養学部看護学科	中尾 八重子	大塚 一徳
八門水	105	活水女子大学	健康生活学部子ども学科	田渕 久美子	江頭 ひとみ
熊本県	106	熊本大学	教育学研究科養護教育専修	松田 芳子	後藤 知己
	107	九州看護福祉大学	看護福祉学部口腔保健学科	古賀 由紀子	吉岡 久美
大分県	108	大分県立看護科学大学	看護学部看護学科	吉村 匠平	伊東 朋子
鹿児島県	109	鹿児島純心女子大学	看護栄養学部看護学科	小楠 範子	m/ 12 /
	123	志學館大学	人間関係学部心理臨床学科	満田 タツ江	胸元 孝夫
沖縄県	110	琉球大学	医学部保健学科	和氣則江	高倉 実
	111	名桜大学	人間健康学部スポーツ健康学科	神田 奈津子	前川美紀子
東京都	112	帝京短期大学	生活科学科生活科学専攻養護教諭コース	中村 千景	宍戸 洲美
長野県	113	飯田女子短期大学	家政学科	澤田有香	安富 和子
愛知県	116	愛知みずほ短期大学	生活学科生活文化専攻	渡辺美恵	矢野 由紀子
大阪府	118	関西女子短期大学	養護保健学科	久保 加代子	毛利 春美
兵庫県	119	湊川短期大学 京知学園短期大学	人間生活学科人間健康専攻	北村 米子	山田 哲也
高知県	120	高知学園短期大学	看護学科	中野靖子	古士 宮上田
福岡県	121	九州女子短期大学	子ども健康学科専攻科	橋口 文香	高木 富士男

Ⅲ 日本養護教諭養成大学協議会 役員一覧表 (2019年度)

会 長	荒木田 美香子	(国際医療福祉大学)
副会長	高橋 浩之	(千葉大学)
副会長	遠藤 伸子	(女子栄養大学)
理 事	池添 志乃	(高知県立大学)
理 事	大川 尚子	(京都女子大学)
理 事	鎌塚 優子	(静岡大学)
理 事	下村 淳子	(愛知学院大学)
理 事	竹鼻 ゆかり	(東京学芸大学)
理 事	津島 ひろ江	(関西福祉大学)
理 事	松枝 睦美	(岡山大学)
監事	砂村 京子	(東京医療保健大学)
監事	西牧 眞里	(鎌倉女子大学)

日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2019年度)

発行日 2020年9月4日

発 行 日本養護教諭養成大学協議会(2020年度会長遠藤伸子)

事務局 〒350-0028 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

女子栄養大学 栄養学部 保健養護学研究室

TEL • FAX : 049-282-3609

 $E\text{-}mail:yogojimu@j\text{-}yogo.jp}$

印刷所 株式会社リョーワ印刷 〒151-0073 東京都渋谷区笹塚 3-55-8

TEL: 03-3378-4180 FAX: 03-3377-6081